

環境と経済の調和と好循環による低炭素社会の実現をめざして

川崎市 地球温暖化対策推進実施計画

—CC かわさき推進プラン—

第1期間（2011年度～2013年度）

川崎市

地球温暖化対策推進実施計画

目次

第1章 実施計画策定の主旨、基本的事項	1
1 実施計画策定の主旨等	1
(1) 策定の主旨	1
(2) 基本計画に定める地球温暖化対策の目標	1
2 実施計画の基本的事項	2
(1) 計画の対象	2
(2) 計画の期間	2
3 重点プロジェクトと施策課題ごとの事務事業について	2
(1) 重点プロジェクトと施策課題ごとの事務事業について	2
(2) 重点プロジェクトについて	3
(3) 施策課題ごとの事務事業について	3
第2章 温室効果ガス排出量の状況等	6
1 温室効果ガス排出量の状況	6
(1) 温室効果ガス排出量の状況	6
(2) 二酸化炭素排出量の状況	7
第3章 重点プロジェクト	8
1 低炭素都市推進プロジェクト	8
2 地域行動推進プロジェクト	10
3 国際貢献推進プロジェクト	12
4 市の率先行動推進プロジェクト	14
第4章 施策課題ごとの事務事業	16
I 事業活動における温室効果ガス排出量の削減の推進	16
II 市民生活における温室効果ガス排出量の削減の推進	21
III 再生可能エネルギー源等の利用	26
IV 低炭素都市づくりの推進	30
V 循環型社会の形成の推進	33
VI 交通における地球温暖化対策の推進	38
VII 地球環境に係る環境教育・環境学習の推進	44
VIII 緑の保全及び緑化の推進	48
IX ヒートアイランド対策の推進	55
X 環境技術による国際貢献の推進	58
XI 環境技術の研究開発等の推進	62
XII 市役所の率先取組の推進	65
第5章 進行管理	72
参考（施策体系図）	74

第1章 実施計画策定の主旨、基本的事項

1 実施計画策定の主旨等

(1) 策定の主旨

本市では、2009年12月に川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例（以下「地球温暖化対策推進条例」という。）を制定し、2010年4月に施行した。また、地球温暖化対策推進条例第6条に規定される地球温暖化対策推進基本計画（以下「基本計画」という。）を、2010年10月に策定した。

この地球温暖化対策推進実施計画（以下「実施計画」という。）は、地球温暖化対策推進条例第7条に基づき策定するもので、基本計画に基づき地球温暖化対策の推進のために実施する具体的な事務事業を定めるものである。

なお、実施計画に定める具体的な事務事業は、地球温暖化対策に関する市の事務事業等の取組を中心とする。

(2) 基本計画に定める地球温暖化対策の目標

基本理念

環境と経済の調和と好循環を基調とした持続可能な低炭素社会を構築し、良好な環境を将来の世代に引き継ぐ

削減目標

- ・市域における温室効果ガス排出量の削減に取り組むとともに、本市の特徴である優れた環境技術を活かし地球全体での温室効果ガス排出量の削減に貢献することで、2020年度までに1990年度における市域の温室効果ガス排出量の25%以上に相当する量の削減を目指す
- ・各主体が削減目標に向かって、自らの温室効果ガス排出量の削減を図るとともに、協働の取組を進めることで、温室効果ガス排出量を削減する
- ・国全体の中期目標に関する検討状況等を見極めながら、必要に応じて目標の改定について検討を行う

基本方針

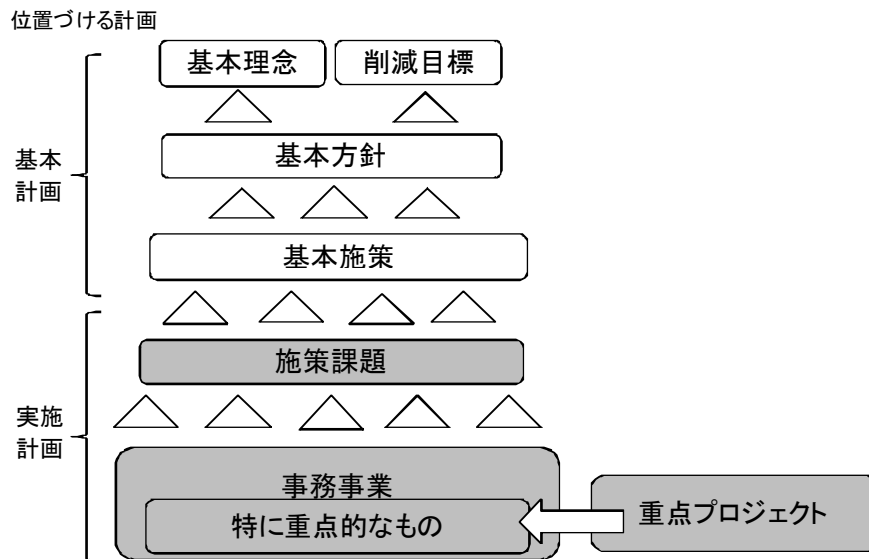
- ①効果的に温室効果ガス排出量の削減が誘導される社会・経済システムを構築する
- ②再生可能エネルギー源、未利用エネルギーなど、地域に存在するエネルギー資源を有効かつ効率的に利用する
- ③事業者、市民、市がそれぞれの役割に応じて削減する
- ④協働の取組を推進する
- ⑤地球全体での温室効果ガス排出量の削減に貢献する
- ⑥ヒートアイランド対策に資する

2 実施計画の基本的事項

(1) 計画の対象

基本計画に示された地球温暖化対策の目標を達成するため、12の基本施策に基づく施策課題及び事務事業と、重点的に実施する事務事業としてとりまとめる重点プロジェクトを実施計画の対象とする。

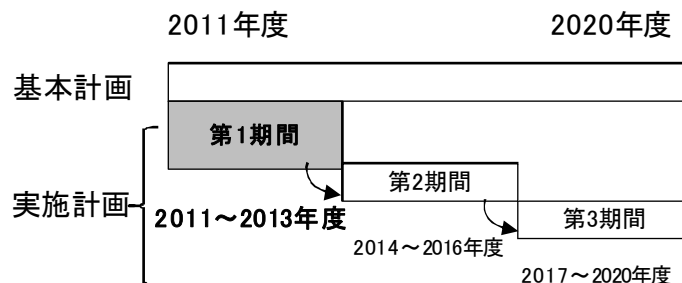
図 1-2-1 実施計画の対象



(2) 計画の期間

基本計画の期間は、2020年度までのおおむね10年間としているが、実施計画は、基本計画に定める地球温暖化対策の目標を着実に達成するために、川崎市新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」第3期実行計画と整合を図り、おおむね3年間とする。第1期間については、2011年度から2013年度までの3年間とする。

図 1-2-2 計画の期間



3 重点プロジェクトと施策課題ごとの事務事業について

(1) 重点プロジェクトと施策課題ごとの事務事業について

実施計画では、本市の事務事業のうち、地球温暖化対策の推進のために実施する事務事業

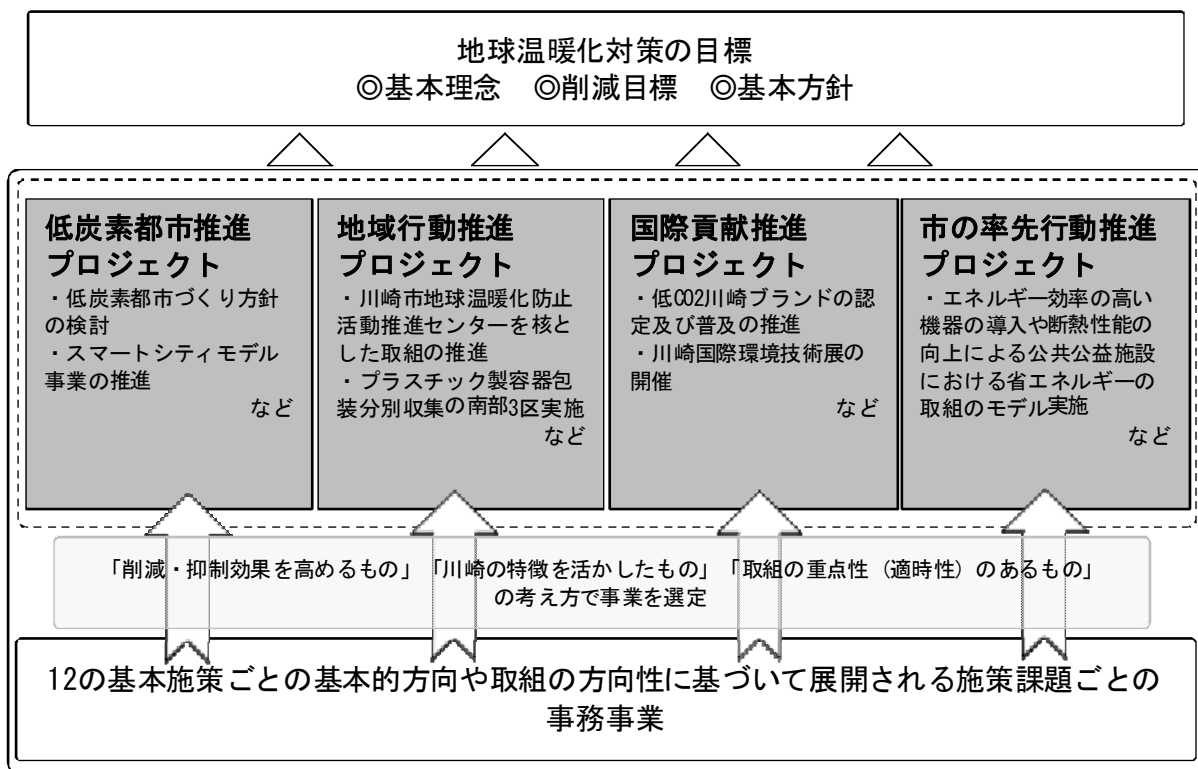
を12の基本施策に基づく施策課題ごとに位置づける。特に重点的に取り組むことによって、大きな施策成果の達成や課題の解決を目指していくとともに、事業者や市民を先導していくような事務事業を選定し、重点プロジェクトとして取りまとめる。

(2) 重点プロジェクトについて

実施計画第1期間の重点プロジェクトについては、新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」第3期実行計画に位置づけられている事務事業のうち、「重点プロジェクトに位置づけることで削減・抑制効果を高めるもの」、「川崎の特徴を活かしたもの」、「取組の重点性（適時性）のあるもの」の考え方で選定し、次の4つの重点プロジェクトとして取りまとめた。

- ① 低炭素都市推進プロジェクト
- ② 地域行動推進プロジェクト
- ③ 国際貢献推進プロジェクト
- ④ 市の率先行動推進プロジェクト

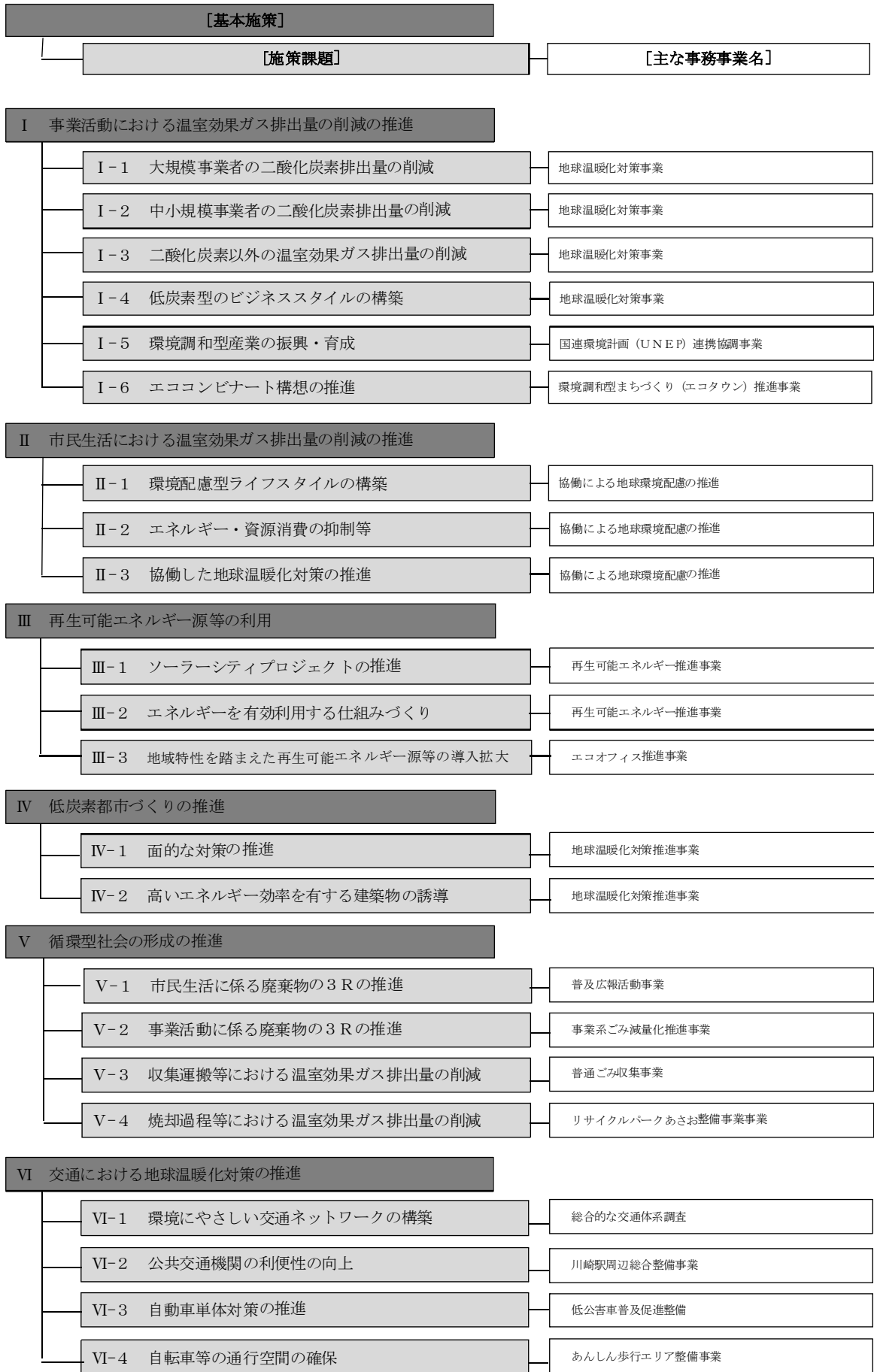
図 1-3-1 重点プロジェクトの構成



(3) 施策課題ごとの事務事業について

本市の事務事業のうち、地球温暖化対策の推進のための事務事業について、基本計画で位置づけられた12の基本施策ごとの基本的方向や取組の方向性に基づいて展開される具体的な事務事業を施策課題ごとに体系化し、これに基づく取組を推進することにより地球温暖化対策を推進する。また、事務事業の特性に応じて活動量などの定量的・定性的な目標を定める。

図 1-3-2 施策体系図





※事務事業については、主なもののみ掲載している。全事務事業については、参考（P.74）を参照。

第2章 温室効果ガス排出量の状況等

1 温室効果ガス排出量の状況

(1) 温室効果ガス排出量の状況

2008年度の温室効果ガス排出量は、2,517万トン-CO₂であり、基準年度の排出量（2,922万トン-CO₂）と比較して、13.9%の削減となっている。

また、温室効果ガス別に排出量をみると、二酸化炭素排出量は2,464万トン-CO₂で、温室効果ガス排出量の97.9%を占め、基準年比で7.7%の削減となっている。ハイドロフルオロカーボン類の排出量は8万8千トン-CO₂、六ふっ化硫黄の排出量は3万1千トン-CO₂で、温室効果ガス排出量に占める割合は低いが、それぞれ基準年比65.5%、98.5%の大幅な削減となっている。一方、メタンの排出量は1万9千トン-CO₂、一酸化二窒素の排出量は10万2千トン-CO₂、パーフルオロカーボン類の排出量は29万1千トン-CO₂で、それぞれ基準年比で47.6%、31.2%及び74.5%の増加となっている。

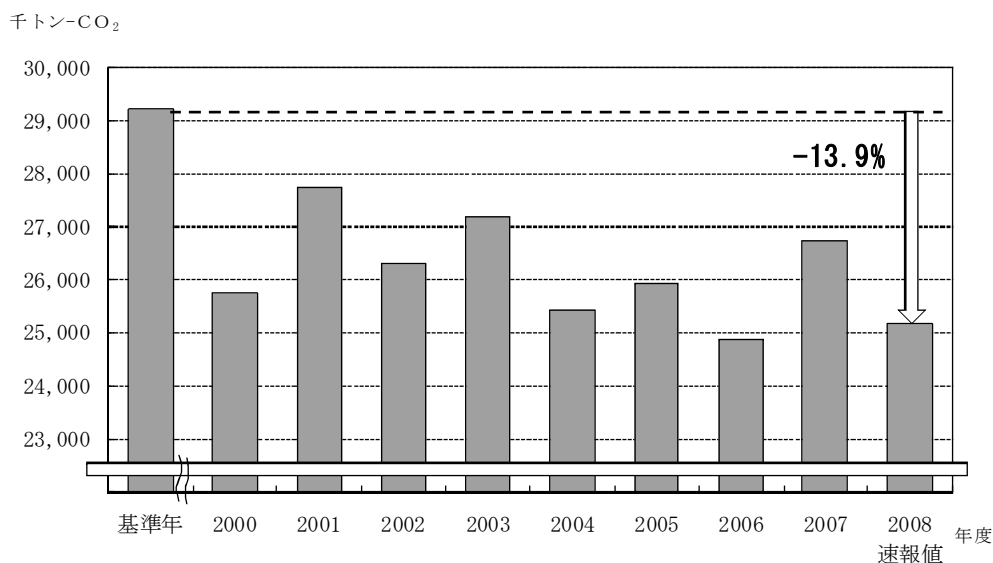
表 2-1-1 温室効果ガス別排出量の推移

単位：千トン-CO₂

	基準年	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度 速報値
二酸化炭素	26,706.5	24,400.2	26,482.7	25,161.8	26,151.0	24,426.5	25,201.5	24,163.9	26,145.2	24,641.6
メタン	12.9	13.3	14.7	14.8	15.4	15.9	16.5	15.4	19.7	19.0
一酸化二窒素	77.7	92.7	91.9	93.2	93.3	92.1	92.3	98.6	98.5	102.0
ハイドロフルオロカーボン類	255.4	84.4	106.0	91.6	201.8	205.1	181.4	128.6	79.6	88.0
パーフルオロカーボン類	166.7	519.0	469.0	495.0	427.0	450.0	361.0	414.0	370.1	290.8
六ふっ化硫黄	2,004.0	645.3	573.6	430.2	298.8	239.0	71.7	57.0	44.0	31.0
総排出量	29,223.2	25,754.9	27,737.9	26,286.7	27,187.3	25,428.6	25,924.5	24,877.6	26,757.1	25,172.3
対基準年比		-11.9%	-5.1%	-10.0%	-7.0%	-13.0%	-11.3%	-14.9%	-8.4%	-13.9%

※基準年度は、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素は1990年度、それ以外の3ガスは1995年度
 ※合計値は四捨五入の関係で、マトリックス表の数値及び各欄の合計と必ずしも一致しない

図 2-1-1 温室効果ガス排出量の推移



(2) 二酸化炭素排出量の状況

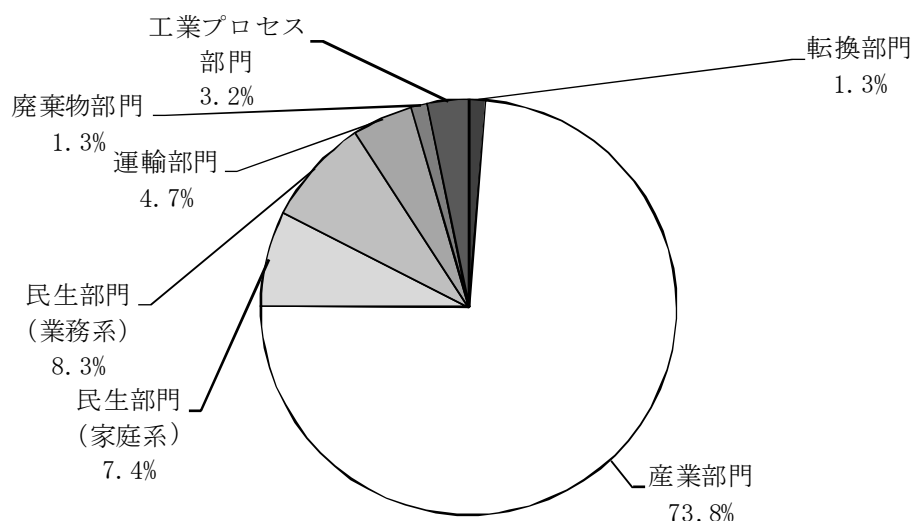
2008年度の二酸化炭素排出量の部門別構成比をみると、産業部門が最も高く、73.8%を占めている。これは、臨海部を中心に製造業が集積しているためであり、全国平均の34.5%（2008年度）と比較して非常に高い値となっている。次いで構成比の高い部門は、民生部門（業務系）が8.3%、民生部門（家庭系）が7.4%、運輸部門が4.7%と続いている。

表 2-1-2 部門別の二酸化炭素排出量の推移

項目	単位：千トン-CO ₂									
	1990年度	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度 速報値
転換部門	437.9	414.9	338.7	356.4	336.2	271.3	239.2	216.1	289.8	321.3
産業部門	21615.1	18901.7	21010.9	19260.3	19894.0	18743.0	19562.5	18686.6	19575.2	18184.7
民生部門（家庭系）	1107.6	1400.5	1371.2	1590.2	1727.7	1537.2	1600.0	1493.9	1843.5	1816.6
1人当たり排出量（トン・CO ₂ ）	0.94	1.12	1.08	1.24	1.34	1.18	1.21	1.11	1.35	1.31
民生部門（業務系）	1146.7	1374.9	1391.5	1581.5	1687.6	1528.4	1510.1	1482.7	2142.7	2046.2
運輸部門	1094.6	1296.1	1278.5	1291.4	1263.7	1213.4	1190.1	1164.7	1188.1	1164.3
うち自家用乗用車	239.0	400.9	398.5	394.6	389.2	366.2	357.9	352.7	346.5	341.3
廃棄物部門	370.2	371.2	345.4	347.7	460.0	349.0	334.5	322.7	328.4	321.6
工業プロセス部門	934.5	640.8	746.6	734.3	781.9	784.2	765.0	797.3	777.6	786.8
合計	26706.5	24400.2	26482.7	25161.8	26151.0	24426.5	25201.5	24163.9	26145.2	24641.6

※合計値は四捨五入の関係で、マトリックス表の数値及び各欄の合計と必ずしも一致しない

図 2-1-2 二酸化炭素排出量の部門別構成比（2008年度速報値ベース）



第3章 重点プロジェクト

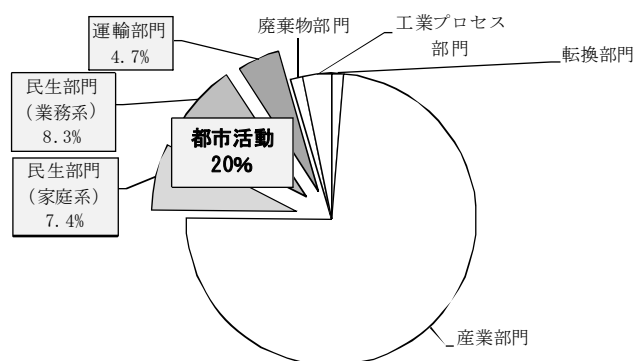
1 低炭素都市推進プロジェクト

【現状・課題】

本市の都市構造をみると、人口密度は9,487人/km²と、大都市（東京都及び指定都市）の中では、東京都、大阪市に次いで第3位となっている。また、広域拠点である小杉駅周辺地区では、高層建築物の建設が進められ、集約型のまちづくりが進められている。

本市の二酸化炭素排出量のうち、都市における社会経済活動に起因することが大きい民生部門（家庭系）やオフィス・商業系の民生部門（業務系）、自動車等の運輸部門における排出量が全体の約2割を占めている。民生部門をはじめとして、都市活動にかかる二酸化炭素排出量は近年増加傾向にあり、また、将来人口推計によると本市の人口は2030年まで増加することが予想されている。高齢化社会への対応も含め、誰もが暮らしやすい持続可能なまちづくりを進めていくことが重要であることから、中長期的な視点に立ち、関連施策と連携しながら、「コンパクト化」や「エコ化」などに配慮したまちづくりを進めていく必要がある。

図3-1 市内二酸化炭素排出量と都市活動の関係（2008年度速報値）



【計画期間の主な取組】

- ◇川崎市温暖化対策庁内推進本部に低炭素都市推進部会を設置し、本市の低炭素都市づくりの基本的な考え方や具体的な施策を検討する。
- ◇二酸化炭素をほとんど排出しない再生可能エネルギーの普及に向けて、啓発効果の高い公共施設への再生可能エネルギー利用設備の導入を進めるとともに、住宅用太陽光発電設備の補助や太陽熱など他の再生可能エネルギーの普及に向けた取組の検討を行う。
- ◇次世代エネルギーとして期待される技術の活用に向け、エネルギー利用の効率化をめざしたスマートシティモデル事業を推進する。
- ◇環境負荷の低減や高齢化社会などに配慮し、交通環境の変化等を踏まえ、将来における交通需要や総合的な交通体系に関する課題等の把握・検討を行い、総合交通計画の策定に向けた取組を進める。

▽具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
地球温暖化対策事業 地球温暖化対策推進条例に基づく取組を進めるとともに、低炭素都市づくり方針の検討を進める。	●地球温暖化対策推進条例の制定・同条例に基づく開発事業地球温暖化対策計画書制度の運用	●開発事業地球温暖化対策計画書制度の運用			事業推進
再生可能エネルギー推進事業 太陽光などの再生可能エネルギーの導入を促進する。	●スマートシティモデル事業の調査 ●家庭用太陽光発電設備補助の実施 ●公共施設における再生可能エネルギー利用設備の導入	●低炭素都市づくり方針の検討 ●スマートシティモデル事業の推進 ●家庭用太陽光発電設備の補助の拡充 ●太陽熱など、他の再生可能エネルギーの普及に向けた取組の検討 ●公共施設における再生可能エネルギー利用設備の導入		●低炭素都市づくり方針の策定 ●家庭用太陽光発電設備の補助の実施 ●太陽熱など、他の再生可能エネルギーの普及に向けた取組の推進	事業推進
総合的な交通体系調査事業 川崎市がめざすべき総合都市交通体系構築に向け、「総合都市交通計画」を策定する。	●総合都市交通計画の検討	●総合都市交通計画の検討	●総合都市交通計画の検討・策定	●総合都市交通計画に基づく交通施策の推進	事業推進

事業名	事業内容	計画期間の取組
環境影響評価・環境調査事業	環境影響評価項目に温室効果ガス、環境配慮項目に地球温暖化及びエネルギーを位置づけている環境影響評価制度を的確に運用する。	事業推進
建築物環境配慮推進事業	建築物環境配慮制度（CASBEE川崎）を運用し、地球環境にやさしい建築物の普及促進を図る。	事業推進
地域地区等計画策定・推進事業	市民の意見や関係権利者の合意を踏まえながら、地区計画や防火地域の指定など、地域地区等の決定・変更等を行う。また、環境配慮のまちづくり誘導制度等の調査・検討を行う。	事業推進

2 地域行動推進プロジェクト

【現状・課題】

温室効果ガスはあらゆる主体から排出されるものであることから、各主体がそれぞれの役割に応じて削減するとともに、多様な主体の協働により、地域での取組を進めていく必要がある。

140万を超える人口を抱える本市にとって、市民一人ひとりに働きかけていくには、課題もあるが、市民意識の高揚を図り、市民生活におけるエネルギー使用量の削減行動などを促していく必要がある。

低炭素社会及び循環型社会の構築等の観点から、3Rを進め、焼却対象ごみを極力削減していく必要がある。とりわけ、分別収集を開始したミックスペーパーとプラスチック製容器包装について、収集量が増加し、資源化が進むよう、継続した普及広報に取り組んでいく必要がある。

CCかわさき“エコ暮らし”に取り組むとともにCCかわさき交流コーナーを利用した普及啓発など川崎市地球温暖化防止活動推進センター（以下「地域センター」という。）を活用することで、市民の環境配慮型ライフスタイル構築などに結びつける必要がある。



CCかわさき交流コーナー

【計画期間の主な取組】

- ◇家庭部門からの二酸化炭素排出量の削減のため、高津市民館に開設したCCかわさき交流コーナーを利用した普及啓発など地域センターを活用した取組を進めるとともに、地域に密着した温暖化対策の推進リーダーとしての活動が期待される川崎市地球温暖化防止活動推進員（以下「推進員」という。）による普及啓発活動などを促す。
- ◇大規模太陽光発電所の整備を推進するとともに、隣接する環境学習施設「(仮称)かわさきエコ暮らし未来館」(愛称：CCかわさき館)を開設し、再生可能エネルギーの利用をはじめとする地球温暖化対策に関する普及啓発に取り組む。
- ◇資源化量の増加に向け、ミックスペーパーの分別収集の全市実施やプラスチック製容器包装分別収集の南部3区（川崎区、幸区、中原区）実施後のフォローアップ広報に取り組む。
- ◇2013年度にプラスチック製容器包装の分別収集を全市で実施する。

▽具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標				
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降	
協働による地球環境配慮の推進 協働による地球環境配慮を推進するためのネットワークづくりを進める。	<ul style="list-style-type: none"> ●川崎市地球温暖化防止活動推進センターの指定 ●川崎市地球温暖化防止活動推進員の委嘱の準備 ●CCかわさき交流コーナーの開設 ●CC川崎エコ会議の設置及び運営 	<ul style="list-style-type: none"> ●川崎市地球温暖化防止活動推進センターを核とした協働の取組の推進 ●川崎市地球温暖化防止活動推進員の委嘱、推進員による温暖化防止活動の促進 ●CCかわさき交流コーナーでの普及啓発活動の実施 ●CC川崎エコ会議を通じたネットワーク形成や情報発信の推進 	→	→	→	事業推進
再生可能エネルギー推進事業 再生可能エネルギーをはじめとする地球温暖化対策の普及啓発に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ●川崎大規模太陽光発電所の整備 ●「(仮称)かわさきエコ暮らし未来館」(愛称：CCかわさき館)の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ●川崎大規模太陽光発電所の竣工 ●「(仮称)かわさきエコ暮らし未来館」(愛称：CCかわさき館)の開設・運営 	→	→	→	事業推進
普及広報活動事業 ごみの減量やリサイクルを推進するため、各種普及広報及び環境教育・学習を通じた啓発を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ●ごみの分け方・出し方リーフレットの全戸配布 ●出前ごみスクール、ふれあい出張講座の開催 ●ミックスペーパー分別収集の全市実施に向けた広報の実施 ●プラスチック製容器包装の分別収集南部3区(川崎区、幸区、中原区)実施に向けた広報の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●ごみの分け方・出し方リーフレットの全戸配布 ●出前ごみスクール、ふれあい出張講座の開催 ●ミックスペーパー分別収集の全市実施後のフォローアップ広報の実施 ●プラスチック製容器包装の分別収集先行実施地域でのフォローアップ広報の実施 	→	→	→	事業推進
分別収集事業 空き缶・空き瓶・ペットボトル・ミックスペーパー等の分別収集を行うほか、プラスチック製容器包装の分別収集を拡大し、一層の資源化を推進するとともに、効率的な収集体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ●空き缶・空き瓶・ペットボトル・小物金属・ミックスペーパー・使用済み乾電池の分別収集の実施 ●プラスチック製容器包装分別収集の南部3区(川崎区、幸区、中原区)実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●空き缶・空き瓶・ペットボトル・小物金属・ミックスペーパー・使用済み乾電池の分別収集の実施 ●プラスチック製容器包装分別収集の南部3区(川崎区、幸区、中原区)実施 	→	→	→	事業推進

3 国際貢献推進プロジェクト

【現状・課題】

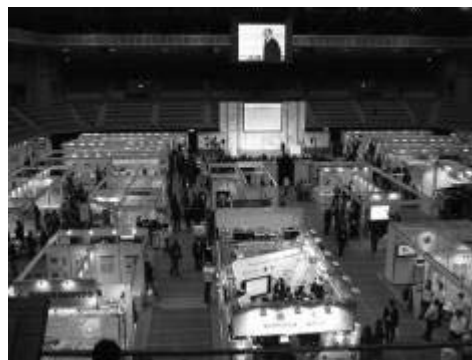
世界的な課題となっている地球温暖化の問題を解決していくには、地球全体で考え、地域で出来ることから対応を進めていくことが求められる。

ライフサイクル全体での二酸化炭素を削減する製品等を選定する低CO₂川崎ブランドの取組を推進することや、地球温暖化対策推進条例に基づく事業活動地球温暖化対策計画書・報告書制度を活用した大規模事業者の温室効果ガス排出量の削減の取組の促進、中小規模事業者の温室効果ガス排出量削減に向けた促進策を展開することなどにより市内の温室効果ガス排出量を削減するとともに、本市に培われている優れた環境技術・製品を活用し、地球全体での温室効果ガス削減に貢献していく必要がある。

本市に培われている優れた環境技術・製品や環境問題に取り組んだ経験・ノウハウの海外移転を促進することで、世界をリードする環境技術先進都市として地球全体の環境問題の解決に取り組んでいく必要がある。

また、環境問題を解決していくためには現状に関する実践的な調査研究が不可欠であり、その結果を施策・事業にフィードバックし、計画的・科学的に環境施策を推進する必要がある。

こうした特徴・強みを活かした取組や研究開発の成果により国際貢献に取り組むとともに、その取組を国内外に情報発信して対外的にアピールしていくことも有効である。



川崎国際環境技術展 2011

【計画期間の主な取組】

- ◇本市の特徴・強みである環境技術を活用した地球温暖化対策の推進に向けて、「低CO₂川崎ブランド」事業を推進し、地球全体での温室効果ガス削減に貢献していく。
- ◇環境技術の分野において、高いポテンシャルを有する川崎の取組を広く内外に向けて紹介し、環境技術や施策の情報提供を通じた国際貢献を行うため、UNEP プロジェクトへの協力・支援を行う。
- ◇環境施策を計画的・科学的に推進するため、殿町3丁目に環境総合研究所を整備し、外部機関や企業等と連携しながら、環境技術による国際貢献をはじめ、環境に関する総合的な研究を進めます。
- ◇国際的なビジネスマッチングの場としての「川崎国際環境技術展」を開催し、環境技術を情報発信するとともに、海外への環境技術の移転の取組を強化し、国策貢献と市内産業の活性化を図ります。

▽具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
地球温暖化対策事業 地球温暖化対策推進条例に基づく取組を進めるとともに、地球規模での温室効果ガス削減に貢献する。	●地球温暖化対策推進条例の制定・同条例に基づく事業活動地球温暖化対策計画書制度の運用 ●「低CO2川崎パイロットブランド」の選定	●事業活動地球温暖化対策計画書報告書制度の運用 ●「低CO2川崎パイロットブランド」の選定	●事業活動地球温暖化対策計画書報告書制度の運用・見直しの検討 ●「低CO2川崎ブランド」の認定及び普及の推進		事業推進
国連環境計画（UNEP）連携協調事業 臨海部立地企業の有する環境技術を活かし、UNEPと連携しながら川崎発の国際貢献施策を推進する。	●アジア・太平洋エコビジネスフォーラムの開催 ●UNEPプロジェクトへの協力・支援 ●「国連グローバル・コンパクト」、「かわさきコンパクト」の推進 ●中国瀋陽市との循環経済発展協力協定の締結・協定に基づく取組の推進	●アジア・太平洋エコビジネスフォーラムの開催 ●UNEPプロジェクトへの協力・支援 ●国連グローバル・コンパクト」、「かわさきコンパクト」の推進 ●中国瀋陽市との循環経済発展協力協定に基づく取組の推進 ①環境技術移転に向けた取組の推進 ②友好提携30年を契機とした循環経済発展の推進			事業推進
環境総合研究所整備事業 殿町3丁目に環境総合研究所を整備し、環境技術による国際貢献の推進や環境技術情報の収集・発信などに取り組む。	●環境技術情報センターの設置・運営 ①産学公民連携ネットワークを活用した情報収集・発信 ②産学公民連携による環境技術研究・開発等の推進 ●環境総合研究所の設備等の設計	●環境技術情報センターの運営 ①産学公民連携ネットワークを活用した情報収集・発信 ②産学公民連携による環境技術研究・開発等の推進 ●環境総合研究所整備	●環境総合研究所の開設・運営 ・川崎の優れた環境技術による国際貢献の推進 ・環境技術情報の収集と発信 など ●産学公民連携による環境技術や研究開発の推進	●環境総合研究所の運営	事業推進
国際環境産業推進事業 「川崎国際環境技術展」を開催し、新たな環境関連ビジネスの創出やビジネスマッチングを行い、市内環境関連企業の国際的事業展開を図る。	●「川崎国際環境技術展」の開催 ●技術展出展企業等へのマッチングフォローアップの実施	●「川崎国際環境技術展」の開催 ●技術展出展企業等へのマッチングフォローアップの実施			事業推進
環境調和型産業振興事業 フォーラムなどを通じて環境関連技術の情報交流、研究、製品開発、販路拡大を支援し、環境調和型産業の振興を図る。	●「環境産業フォーラム」の開催 ●環境技術・製品等のデータベースの構築及び情報発信	●「環境産業フォーラム」の開催 ●市内環境技術・製品等の情報発信・ビジネス支援			事業推進

4 市の率先行動推進プロジェクト

【現状・課題】

市役所は、民生部門（業務系）では市内最大の排出事業者となっており、市民や事業者に率先して、省エネルギーなどの地球温暖化対策に取り組んでいく必要がある。特に、市の公共施設については、多くの人が集い、市の環境配慮の取組のアピール度が高く、市民の省エネルギーへの関心の喚起など、効果的な普及啓発が期待できることから、積極的に地球温暖化対策を進める必要がある。このため、普及啓発効果の高い太陽光発電などの再生可能エネルギー源の導入とあわせ、エネルギー効率の高い機器の導入や断熱性の向上などにより、庁舎からの温室効果ガスの削減などを着実に進めていく必要がある。



太陽光発電設備
(麻生区役所)



第3庁舎エレベーターホール
LED照明



電気自動車
(市役所導入)

【計画期間の主な取組】

- ◇（仮称）産学公民連携研究センターや上作延小学校、百合丘小学校などについて、モデル的にエネルギー効率の高い施設の整備を行うとともに、公共施設における省エネルギー設備等の導入のあり方について検討を進め、「（仮称）環境配慮型施設等設計指針」を策定する。
- ◇LED照明の効果を検証するとともに、普及啓発に活用するため、モデル事業を実施する。
- ◇環境に配慮した電力入札の実施など環境配慮契約推進方針に基づく取組を推進するとともに、環境負荷の少ない製品等を優先的に購入するグリーン購入推進方針に基づく取組を進める。
- ◇（仮称）産学公民連携研究センターの整備において、環境分野の研究開発拠点にふさわしい環境技術ショーケースとなる技術として太陽光、太陽熱などの再生可能エネルギー源利用施設の導入や一部の区役所への太陽光発電設備の導入など、啓発効果の高い公共施設への再生可能エネルギーの導入を進める。

▽具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
エコオフィス推進事業 市民や民間事業者に率先して、庁内の環境配慮などの取組を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ●エコオフィス計画に基づく取組の推進 ●川崎駅東口など、公共施設における省エネルギー機器等の率先導入の実施 ●環境配慮契約推進方針の策定 ●グリーン購入推進方針に基づく取組の推進 ●公用車における電気自動車の導入 ●エコオフィス管理システムの構築 	<ul style="list-style-type: none"> ●地球温暖化対策推進計画（CCかわさき推進プラン）に基づく取組の推進 ●「（仮称）環境配慮型施設等設計指針」の検討 ●職員による省エネルギー対策の推進 ●エネルギー効率の高い機器の導入や断熱性能の向上による公共施設における省エネルギーの取組のモデル実施 ●環境に配慮した電力入札の実施など、環境配慮契約推進方針に基づく取組の推進 ●グリーン購入推進方針に基づく取組の推進 ●公用車における電気自動車の導入 ●エコオフィス管理システムの運営 	<ul style="list-style-type: none"> ●「（仮称）環境配慮型施設等設計指針」の策定 ●「（仮称）環境配慮型施設等設計指針」に基づく省エネルギーの取組の推進 	事業推進	
再生可能エネルギー推進事業 公共施設に太陽光などの再生可能エネルギーの導入を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ●公共施設における再生可能エネルギー利用設備の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ●公共施設における再生可能エネルギー利用設備の導入 		事業推進	
殿町3丁目地区中核施設等整備事業 （仮称）産学公民連携研究センターに太陽光、地中熱などの再生可能エネルギーや省エネルギー設備を導入するなど、環境配慮に取り組むとともに、導入した環境技術の展示を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ●（仮称）産学公民連携研究センターの整備事業者の募集・決定 	<ul style="list-style-type: none"> ●（仮称）産学公民連携研究センターの整備 	<ul style="list-style-type: none"> ●（仮称）産学公民連携研究センターの開設・運営 	<ul style="list-style-type: none"> ●（仮称）産学公民連携研究センターの運営 事業推進	
事業名	事業概要			計画期間の取組	
処理センター整備事業	温室効果ガスの削減など、環境負荷の低減に向け、3焼却処理施設体制を構築していくため、今後のごみ焼却処理施設の整備に関する基本的な考え方を取りまとめる。			事業推進	
学校教育施設の改築・大規模改修事業	上作延小学校や百合丘小学校などにおいて、断熱性の向上など、環境配慮の取組を進める。			事業推進	

第4章 施策課題ごとの事務事業

I 事業活動における温室効果ガス排出量の削減の推進

現状と課題

温室効果ガスの大部分を占める二酸化炭素排出量のうち、事業活動に係る転換部門、産業部門、民生部門（業務系）、工業プロセス部門については本市の二酸化炭素排出量全体の86.6%を占めている（2008年度）。二酸化炭素以外の温室効果ガスについては、ハイドロフルオロカーボン類及び六ふっ化硫黄は減少しているものの、メタン、一酸化二窒素及びパーフルオロカーボン類は増加している。（表2-1-2、表4-1-1参照）

こうした中で、エネルギー使用量の削減による二酸化炭素排出量の削減を誘導していくとともに、二酸化炭素以外の温室効果ガス排出量のさらなる削減を促していく必要がある。

その際は、川崎の特徴である環境技術を活用していくという視点が重要になるとともに、2010年4月に施行した地球温暖化対策推進条例に基づく事業活動地球温暖化対策計画書・報告書制度を活用した大規模事業者の温室効果ガス排出量の削減の取組の促進や中小規模事業者の温室効果ガス排出量削減に向けた促進策などが必要である。

表4-1-1 事業活動に係る部門別二酸化炭素排出量の推移

項目	1990年度	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
										速報値
転換部門	437.9	414.9	338.7	356.4	336.2	271.3	239.2	216.1	289.8	321.3
産業部門	21615.1	18901.7	21010.9	19260.3	19894.0	18743.0	19562.5	18686.6	19575.2	18184.7
民生部門（業務系）	1146.7	1374.9	1391.5	1581.5	1687.6	1528.4	1510.1	1482.7	2142.7	2046.2
工業プロセス部門	934.5	640.8	746.6	734.3	781.9	784.2	765.0	797.3	777.6	786.8

単位：千トン-CO₂

基本的方向

- ◇ 事業活動に係るエネルギーの効率的な利用を促す。
- ◇ 二酸化炭素とともに、他の温室効果ガス排出量の削減を促す。
- ◇ 低炭素型のビジネススタイルを構築する。
- ◇ 先端的なエネルギー関連施設の立地を契機としてエネルギー分野の産業を創出する。
- ◇ 省資源型、省エネルギー型の産業構造を目指す。

基本施策と施策課題

I 事業活動における温室効果ガス排出量の削減の推進

I-1 大規模事業者の二酸化炭素排出量の削減

I-2 中小規模事業者の二酸化炭素排出量の削減

I-3 二酸化炭素以外の温室効果ガス排出量の削減

I-4 低炭素型のビジネススタイルの構築

I-5 環境調和型産業の振興・育成

I-6 エココンビナート構想の推進

施策課題ごとの事務事業

I-1 大規模事業者の二酸化炭素排出量の削減

2010年4月に施行した地球温暖化対策推進条例に基づき、事業活動地球温暖化対策計画書・報告書制度を的確に運用し、新規対象事業者からの計画書及び計画書提出事業者からの報告書の受付、計画書提出事業者に対する立入調査を実施するなど、大規模事業者の自主的な温室効果ガス排出量の削減を促す。

さらに、環境性能の優れた燃焼施設等の導入促進など、地域環境対策とも連携し、相乗効果を挙げながら取組を推進していく。

あわせて、エコタウン構想やエココンビナート構想を推進し、環境技術を活用した二酸化炭素削減の取組を進める。

▽具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
地球温暖化対策事業 地球温暖化対策推進条例に基づき大規模事業者の自主的な取組を促す。	●地球温暖化対策推進条例の制定・同条例に基づく事業活動地球温暖化対策計画書制度の運用	●事業活動地球温暖化対策計画書制度の運用	●事業活動地球温暖化対策計画書制度の運用・見直しの検討	→	事業推進
事業名	事業概要			計画期間の取組	
大気汚染防止対策事業	環境性能の優れた燃焼施設等の導入を促進する。			事業推進	
環境調和型まちづくり（エコタウン）推進事業	環境調和型まちづくりを推進するため、川崎ゼロ・エミッション工業団地等における資源循環等の取組を支援する。			事業推進	
川崎臨海部エココンビナートの推進事業	川崎臨海部リエゾン推進協議会やNPO法人産業・環境リエゾンセンターと連携して、臨海部における資源エネルギーの有効活用などを推進する。			事業推進	

▽指標

指標	目標・現状
二酸化炭素排出量（転換部門、産業部門、民生部門（業務系）、工業プロセス部門）	現状 21339千トン - CO ₂ （2008年度速報値）

I-2 中小規模事業者の二酸化炭素排出量の削減

中小規模事業者を対象とした省エネルギー診断の実施により、中小規模事業者の温室効果ガス排出量の削減を促す。また、省エネルギー機器などの導入について、融資制度や補助制度などにより支援する。補助及び省エネ診断による対策結果を事例集・パンフレット等にまとめ、他の事業者の二酸化炭素排出量の削減を促す。

また、商店街エコ化プロジェクト事業により、商店街街路灯のLED化を促す。

▽具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
地球温暖化対策事業 地球温暖化対策推進条例に基づき中小規模事業者を支援する。	●中小規模事業者向け省エネ診断・エコ化支援事業の実施	●中小規模事業者向け省エネ診断・エコ化支援事業の実施	●中小規模事業者向け省エネ診断の実施 ●中小規模事業者における効果的な省エネ支援策の検討	→	事業推進

事業名	事業概要	計画期間の取組
公害防止資金融資事業	中小企業者の公害防止設備等の改善支援のため、資金融資をあっせんするとともに、支払い利子を補給する。	事業推進
商店街課題対応事業	地域グリーンニューディール基金を活用し、「商店街エコ化プロジェクト事業」による商店街街路灯のLED化を促す。(2011年度)	事業推進
間接融資事業	民間金融機関との連携により、市内中小企業等の環境に配慮した設備への投資や取組などに対する融資を実施する。	事業推進

I-3 二酸化炭素以外の温室効果ガス排出量の削減

二酸化炭素以外の温室効果ガスについては、全体に占める割合は低いものの増加傾向にある物質もある。事業活動地球温暖化対策計画書・報告書制度を適切に運用し、二酸化炭素以外の温室効果ガスについても自主的な削減を促す。

▽具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
地球温暖化対策事業 地球温暖化対策条例に基づき大規模事業者の自主的な取組を促す。	●地球温暖化対策推進条例の制定・同条例に基づく事業活動地球温暖化対策計画書制度の運用	●事業活動地球温暖化対策計画書制度の運用	●事業活動地球温暖化対策計画書制度の運用・見直しの検討	→	事業推進

▽指標

指標	目標・現状
二酸化炭素以外の温室効果ガス排出量	現状 530.8千トン-CO ₂ (2008年度速報値)

I-4 低炭素型のビジネススタイルの構築

引き続き、国連グローバル・コンパクトを支持するとともに、地域貢献活動を促すかわさきコンパクトを推進するために、かわさきコンパクトセミナー・フォーラムを開催する。また、ライフサイクル全体での二酸化炭素を削減する製品等を選定する低CO₂川崎パイロットブランドを引き続き選定するとともに、算定手法の厳密性やブランド力向上のための情報発信の推進など本格実施に向けた課題を改善し、「低CO₂川崎ブランド」として本格実施する。

また、最終消費者である市民が環境に配慮した製品を市場で選択できるような仕組みの構築のため、CC川崎エコ会議等とともに、地域センターなどを通じ市民との協働の取組を進める。

▽具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
地球温暖化対策事業 低CO ₂ 川崎ブランド事業を推進することで、ライフサイクル全体での温室効果ガスの削減が重要であるという考え方を広く働きかけていく。	●「低CO ₂ 川崎パイロットブランド」の選定	●「低CO ₂ 川崎パイロットブランド」の選定	●「低CO ₂ 川崎ブランド」の認定及び普及の推進	→	事業推進

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
協働による地球環境配慮の推進 川崎市地球温暖化防止活動推進センターなどを活用し、市民、事業者との協働の取組を進める。	●川崎市地球温暖化防止活動推進センターの指定 ●川崎市地球温暖化防止活動推進員の委嘱の準備 ●CCかわさき交流コーナーでの普及啓発活動の実施	●川崎市地球温暖化防止活動推進センターを核とした協働の取組の推進 ●川崎市地球温暖化防止活動推進員の委嘱、推進員による温暖化防止活動の促進 ●CCかわさき交流コーナーでの普及啓発活動の実施			事業推進
国連環境計画（UNEP）連携協調事業 地域貢献を促すかわさきコンパクト等を活用し、低炭素型のビジネススタイルの構築を促進する。	●「国連グローバル・コンパクト」、「かわさきコンパクト」の推進	●国連グローバル・コンパクト、「かわさきコンパクト」の推進			事業推進

I-5 環境調和型産業の振興・育成

環境産業フォーラム等の開催を通じて、情報交換・情報発信を進め、事業者間のネットワーク化等を促すとともに、補助制度等の支援メニューを活用し、製品開発、販路拡大等を図る。また、支援制度を活用し、国際貢献に資する環境、エネルギー分野等の先端産業の創出と集積を促す。

▽具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
国連環境計画（UNEP）連携協調事業 臨海部立地企業の有する環境技術を活かし、UNEPと連携しながら川崎発の国際貢献施策を推進する。	●アジア・太平洋エコビジネスフォーラムの開催 ●「国連グローバル・コンパクト」、「かわさきコンパクト」の推進	●アジア・太平洋エコビジネスフォーラムの開催 ●国連グローバル・コンパクト、「かわさきコンパクト」の推進			事業推進
環境調和型産業振興事業 フォーラムなどを通じて環境関連技術の情報交流、研究、製品開発、販路拡大を支援し、環境調和型産業の振興を図る。	●「環境産業フォーラム」の開催 ●環境技術・製品等のデータベースの構築及び情報発信	●「環境産業フォーラム」の開催 ●市内環境技術・製品等の情報発信・ビジネス支援			事業推進
事業名	事業概要			計画期間の取組	
先端産業等立地促進事業	環境・エネルギー等の先端技術の事業化を支援する先端産業創出支援制度を活用した先端産業の立地を促進する。			事業推進	

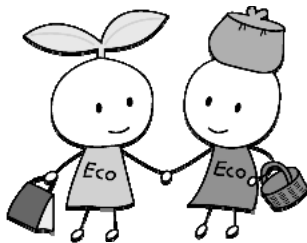
I-6 エココンビナート構想の推進

環境調和型まちづくりを推進するために、川崎ゼロエミッション工業団地等における資源循環等の取組を支援する。また、NPO法人産業・環境創造リエゾンセンター等と連携し、資源循環、未利用エネルギーの有効活用に向けた取組を推進するとともに、川崎臨海部の取

組を広く国内外に情報発信していく。

▽具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
<p>環境調和型まちづくり（エコタウン）推進事業</p> <p>環境調和型まちづくりを推進するために、川崎ゼロ・エミッション工業団地等における資源循環等の取組を支援する。</p>	<p>●川崎ゼロ・エミッション工業団地を中心とするエコタウンの情報発信、エコ学習の実施</p>	<p>●川崎ゼロ・エミッション工業団地を中心とするエコタウンの情報発信、エコ学習の実施</p>			事業推進
<p>川崎臨海部エココンビナートの推進事業</p> <p>川崎臨海部リエゾン推進協議会やNPO法人産業・環境創造リエゾンセンターと連携して、臨海部における資源エネルギーの有効活用などを推進する。</p>	<p>●産業排熱の民生活用事業化への支援</p> <p>●NPO法人産業・環境創造リエゾンセンターとの連携によるエネルギー・資源循環の事業化に向けた検討</p>	<p>●産学公民連携組織と連携し、新たな資源・エネルギーの資源循環・有効利用に向けた取組の推進</p> <p>●川崎臨海部の取組について国内外に情報発信</p> <p>●「京浜臨海部コンビナート高度化等検討会議」の運営</p>			事業推進



Ⅱ 市民生活における温室効果ガス排出量の削減の推進

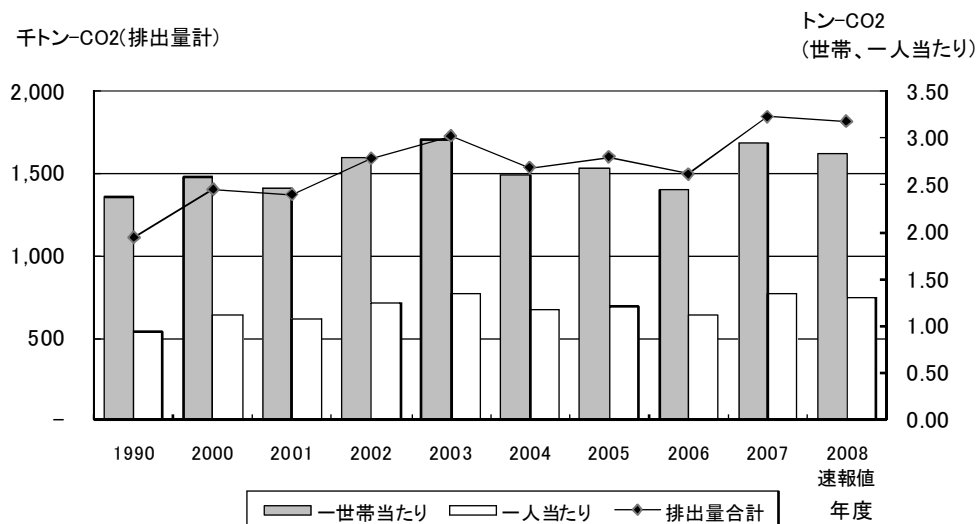
現状と課題

2008年度の民生部門（家庭系）からの温室効果ガス排出量は、人口の大幅な増加、1世帯及び1人当たりの二酸化炭素排出量の増加などにより、1990年度に比べて64.0%の増加となっている。（表2-1-2、図4-2-1参照）

一方で、日常生活での地球温暖化防止の意識調査（平成20年度第1回かわさき市民アンケート）では「意識している」が9割に近くなっている。

140万を超える人口を抱える本市にとって、市民一人ひとりに働きかけていくには、課題もあるが、市民意識の高揚を図り、市民生活におけるエネルギー使用量の削減行動などを促していく必要がある。

図4-2-1 民生部門（家庭系）の二酸化炭素排出量の推移



基本的方向

- ◇ 温室効果ガス排出量の「見える化」を進め、取組の効果が実感できる仕組みを構築する。
- ◇ 環境配慮型ライフスタイルを選択できる仕組みを構築する。
- ◇ 低CO₂川崎ブランドなど低炭素ものづくりが市場で評価される仕組みを構築する。

基本施策と施策課題

Ⅱ 市民生活における温室効果ガス排出量の削減の推進

Ⅱ-1 環境配慮型ライフスタイルの構築

Ⅱ-2 エネルギー・資源消費の抑制等

Ⅱ-3 協働した地球温暖化対策の推進

施策課題ごとの事務事業

Ⅱ－１ 環境配慮型ライフスタイルの構築

市民生活における二酸化炭素排出量の削減に向けて、「今すぐできること」を伝えるため普及啓発パンフレットの作成や九都県市が共同して行う温暖化防止キャンペーンなどの普及啓発イベント等を実施する。2011年1月に高津市民館に開設した「CCかわさき交流コーナー」を利用した地域における活動支援・普及啓発を行うとともに、市民・事業者・市の協働した取組を地域センターのノウハウやネットワークを活かし、より効率的かつ効果的に行う。

環境に配慮した製品等を選択できるように低CO₂川崎ブランドを推進するとともに、市内産農産物「かわさきそだち」の普及等を行い地産地消の推進を図ることで、市民が環境に配慮した製品等を選択できる仕組みづくりを進める。

▽具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
協働による地球環境配慮の推進 川崎市地球温暖化防止活動推進センターなどを活用し、協働による地球温暖化対策を進める。	●川崎市地球温暖化防止活動推進センターの指定 ●川崎市地球温暖化防止活動推進員の委嘱の準備 ●CCかわさき交流コーナーでの普及啓発活動の実施	●川崎市地球温暖化防止活動推進センターを核とした協働の取組の推進 ●川崎市地球温暖化防止活動推進員の委嘱、推進員による温暖化防止活動の促進 ●CCかわさき交流コーナーでの普及啓発活動の実施			事業推進
地球温暖化対策事業 市民が環境に配慮した製品・技術等を選択できるような取組を進める。	●「低CO ₂ 川崎パイロットブランド」の選定	●「低CO ₂ 川崎パイロットブランド」の選定	●「低CO ₂ 川崎ブランド」の認定及び普及の推進		事業推進
国連環境計画（UNEP）連携協調事業 地域貢献を促すかわさきコンパクト等を活用し、低炭素型のライフスタイルの構築を促進する。	●「国連グローバル・コンパクト」、「かわさきコンパクト」の推進	●国連グローバル・コンパクト、「かわさきコンパクト」の推進			事業推進
事業名	事業概要			計画期間の取組	
地産地消推進事業	新鮮・安全・安心な市内産農産物を市民へ安定的に供給するため、生産・出荷を奨励して地産地消を推進する。			事業推進	

▽指標

指標	目標・現状
二酸化炭素排出量（民生部門（家庭系））	現状 1816.6千トン-CO ₂ （2008年度速報値）

Ⅱ－２ エネルギー・資源消費の抑制等

ミックスペーパーの分別収集の全市実施やプラスチック製容器包装分別収集の南部3区（川崎区、幸区、中原区）実施に係るフォローアップ広報を行うとともに、出前ごみスクー

ル、ふれあい出張講座を開催しながら、CCかわさき“エコ暮らし”を浸透させ、市民生活における3Rを推進し、資源やエネルギー消費の抑制を進める。また、地域センターや推進員の活動によりエネルギー消費抑制に向けた普及啓発を進める。また、町内会・自治会が設置する防犯灯については、長寿命で不点灯防止に有効であり、かつ、地球環境配慮の観点から、二酸化炭素排出量削減効果も期待できるLED防犯灯の導入を推進する。

▽具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
協働による地球環境配慮の推進 川崎市地球温暖化防止活動推進センターなどを活用し、エネルギー・資源消費の抑制等に向けた普及啓発を行う。	●川崎市地球温暖化防止活動推進センターの指定 ●川崎市地球温暖化防止活動推進員の委嘱の準備 ●CCかわさき交流コーナーの開設	●川崎市地球温暖化防止活動推進センターを核とした協働の取組の推進 ●川崎市地球温暖化防止活動推進員の委嘱、推進員による温暖化防止活動の促進 ●CCかわさき交流コーナーでの普及啓発活動の実施			事業推進
普及広報活動事業 ごみの減量やリサイクルを推進するため、各種普及広報及び環境教育・学習を通じた啓発を行う。	●ごみの分け方・出し方リーフレットの全戸配布 ●出前ごみスクール、ふれあい出張講座の開催 ●ミックスペーパー分別収集の全市実施に向けた広報の実施 ●プラスチック製容器包装の分別収集南部3区（川崎区、幸区、中原区）実施に向けた広報の実施	●ごみの分け方・出し方リーフレットの全戸配布 ●出前ごみスクール、ふれあい出張講座の開催 ●ミックスペーパー分別収集の全市実施後のフォローアップ広報の実施 ●プラスチック製容器包装の分別収集先行実施地域でのフォローアップ広報の実施			事業推進
分別収集事業 空き缶・空き瓶・ペットボトル・ミックスペーパー等の分別収集を行うほか、プラスチック製容器包装の分別収集を拡大し、一層の資源化を推進するとともに、効率的な収集体制を整備する。	●空き缶・空き瓶・ペットボトル・小物金属・ミックスペーパー・使用済み乾電池の分別収集の実施 ●プラスチック製容器包装分別収集の南部3区（川崎区、幸区、中原区）実施	●空き缶・空き瓶・ペットボトル・小物金属・ミックスペーパー・使用済み乾電池の分別収集の実施 ●プラスチック製容器包装分別収集の南部3区（川崎区、幸区、中原区）実施			事業推進
事業名 防犯対策事業	事業概要 防犯対策の一環として、グリーンニューディール基金を活用し、町内会・自治会等が設置する防犯灯のLED化を進める。（2011年度）		計画期間の取組 事業推進		

II-3 協働した地球温暖化対策の推進

CCかわさき“エコ暮らし”に取り組むとともに、地域センターを核としながら、高津市民館に開設したCCかわさき交流コーナーを活用し、市民、事業者と協働した地球温暖化対策を進める。推進員の委嘱を行うとともに、推進員による温暖化防止活動を促す。また、C

C川崎エコ会議を通じたネットワーク形成や情報発信を進める。さらに区が主体となり、エコロジー活動や地域の自然を活かしたさまざまな活動により、環境を守り、地域の自然と調和したまちづくりを区民の参加と協働により進める。

▽具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標				
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降	
協働による地球環境配慮の推進 川崎市地球温暖化防止活動推進センターなどを活用し、協働による地球温暖化対策を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ●川崎市地球温暖化防止活動推進センターの指定 ●川崎市地球温暖化防止活動推進員の委嘱の準備 ●CCかわさき交流コーナーの開設 	<ul style="list-style-type: none"> ●川崎市地球温暖化防止活動推進センターを核とした協働の取組の推進 ●川崎市地球温暖化防止活動推進員の委嘱、推進員による温暖化防止活動の促進 ●CCかわさき交流コーナーでの普及啓発活動の実施 	→	→	→	事業推進

－各区の取組について－

地域の特性を活かしながら、緑のカーテン、環境配慮の取組の啓発や打ち水など様々な主体との協働により取組を進める。

▽具体的な事業と事業概要

事業概要		計画期間の取組
環境まちづくり事業		
川崎区	地域緑化推進事業の実施、地域と連携した環境啓発事業の実施など、区内の緑環境の充実、地球温暖化対策としての二酸化炭素削減に向けた取組を推進する。	事業推進
幸区	「地域で、できることからはじめよう」と、区内での打ち水や緑のカーテンの実施を広く呼びかけ、また日吉合同庁舎の風力発電設備を活用した環境配慮の取組の啓発等区民の環境意識の啓発、高揚を図る取組を進める。区民協働による区役所前の花植え、公共花壇で緑化活動を行う団体の支援等区民が行う緑化活動を支援し、花と緑のまちづくりを進める。	事業推進
中原区	区民が環境問題を考える「環境”楽習会”」の開催、区民参加による地球温暖化防止に向けた区民行動指針の作成など、地域の主体的な環境への取組を進める。区民による公共空間の植栽と維持管理など公共空間に花を植え、潤いのあるまちづくりを進める。	事業推進
高津区	「エコシティたかつ」推進方針に基づき、地域レベルにおいて多様な主体との連携により、学校のビオトープを活用した環境学習支援などの各種中期プロジェクトに取り組む。	事業推進
宮前区	リサイクル現場の見学、緑のカーテン及び区役所庁舎の屋上緑化により、身近な環境問題や二酸化炭素削減の取組を区民に紹介する啓発事業を進める。地域の緑化団体等と協働し、区内の緑化を進める。	事業推進
多摩区	緑のカーテン大作戦やイベントでのリユース食器を活用した取組の実施、エコに関するイベントの開催など地元商店街や地域活動団体などとの協働により、CCかわさき関連事業を実施する。	事業推進
麻生区	ゴーヤーのカーテンによる区庁舎等のエコ活動の実施、自然エネルギーの活用促進など、身近なエコ活動の紹介等を通じて、区民のエコ活動に対する関心を高め、「エコのまち麻生」を推進する。公共空間にある花壇を管理している団体に花苗、培養土等を提供し、区内の美化環境や地域コミュニティの向上を図る。	事業推進

なお、区の取組は環境教育・環境学習の推進やヒートアイランド対策推進など他の基本施策・施策課題に位置づけられる事業もあるが、「Ⅱ 市民生活における温室効果ガス排出量削減の取組の推進」の「Ⅱ－3 協働した地球温暖化対策の推進」に集約している。



Ⅲ 再生可能エネルギー源等の利用

現状と課題

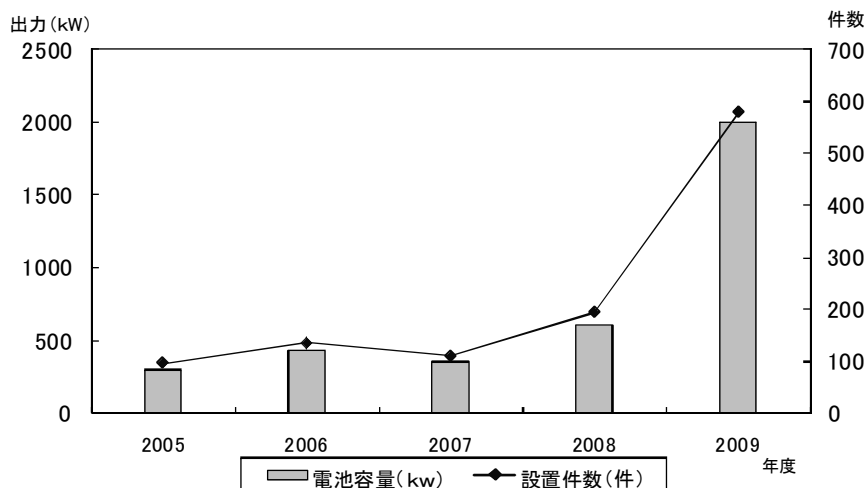
太陽光、太陽熱といった再生可能エネルギー源は、特定の地域に偏在しているものではなく、どこでも利用できることから「地産地消のエネルギー」といった特性を有している。

市域内では、大型風力発電所やバイオマス発電所が設置され、臨海部を中心として大規模太陽光発電所の設置が計画されている。

本市では、2006年度から住宅用太陽光発電設備設置補助を開始するなど、住宅への太陽光発電の導入について、一定の成果を挙げているが、市域内への導入拡充に向け、さらなる取組が必要となっている。特に工場や業務ビルなどではほとんど普及してなく、また住宅についてもマンションなどの共同住宅ではほとんど利用されていない状況にある。

二酸化炭素をほとんど排出しない再生可能エネルギー源を利用することは、地球温暖化対策を推進していく上で重要な手段であり、さらなる拡大が求められる。

図 4-3-1 住宅用太陽光発電設備導入推移



基本的方向

- ◇ 目標：太陽エネルギー（太陽光・熱）利用量を2020年度までに30倍にする（2005年度比）。
- ◇ エネルギーの地域全体での有効かつ効率的な利用を促す。
- ◇ 再生可能エネルギー源や地域の未利用エネルギー資源の利用を促す。
- ◇ 低炭素エネルギー産業との共生を促す。

基本施策と施策課題

Ⅲ 再生可能エネルギー源等の利用

Ⅲ-1 ソーラーシティプロジェクトの推進

Ⅲ-2 エネルギーを有効利用する仕組みづくり

Ⅲ-3 地域特性を踏まえた再生可能エネルギー源等の導入拡大

施策課題ごとの事務事業

Ⅲ-1 ソーラーシティプロジェクトの推進

川崎大規模太陽光発電所に隣接する環境学習施設「(仮称)かわさきエコ暮らし未来館」を開設し、再生可能エネルギー源の普及啓発を進める。あわせて、CCかわさきエネルギーパーク構想を推進し、本市域内に立地しているエネルギー関連施設をネットワーク化し、日本を代表する環境先進都市として国内外に積極的に発信していく。

住宅用太陽光発電設備設置補助については、引き続き事業を進め、一般家庭への再生可能エネルギーの導入を促進する。また、地球温暖化対策推進条例に基づく開発事業地球温暖化対策計画書制度や、建築物環境配慮制度(CASBEE川崎)などを通じて、再生可能エネルギー源の利用を促す。さらに、エネルギー変換効率が太陽光発電に比べて高い太陽熱温水器など他の太陽エネルギー利用機器の普及に向けた取組を進める。

また、普及啓発の高い公共施設への再生可能エネルギー利用設備の導入を進める。

▽具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
再生可能エネルギー推進事業 太陽光などの再生可能エネルギーの導入を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ●川崎大規模太陽光発電所の整備 ●「(仮称)かわさきエコ暮らし未来館」(愛称:CCかわさき館)の整備 ●CCかわさきエネルギーパークの構想の検討 ●家庭用太陽光発電設備補助の実施 ●公共施設における再生可能エネルギー利用設備の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ●川崎大規模太陽光発電所の竣工 ●「(仮称)かわさきエコ暮らし未来館」(愛称:CCかわさき館)の開設・運営 ●CCかわさきエネルギーパークの構想の推進 ●家庭用太陽光発電設備の補助の拡充 ●太陽熱など、他の再生可能エネルギーの普及に向けた取組の検討 ●公共施設における再生可能エネルギー利用設備の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ●「(仮称)かわさきエコ暮らし未来館」(愛称:CCかわさき館)の運営 ●家庭用太陽光発電設備の補助の実施 ●太陽熱など、他の再生可能エネルギーの普及に向けた取組の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●家庭用太陽光発電設備の補助の実施 ●太陽熱など、他の再生可能エネルギーの普及に向けた取組の推進 	事業推進
地球温暖化対策事業 地球温暖化対策推進条例に基づく取組を進めることで、再生可能エネルギーの導入を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ●地球温暖化対策推進条例の制定・同条例に基づく開発事業地球温暖化対策計画書制度の運用 ●中小規模事業者向け省エネ診断・エコ化支援事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●開発事業地球温暖化対策計画書制度等の運用 ●中小規模事業者向け省エネ診断・エコ化支援事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●中小規模事業者向け省エネ診断の実施 ●中小規模事業者における効果的な省エネ支援策の検討 		事業推進

事業名	事業内容	計画期間の取組
建築物環境配慮推進事業	「太陽光発電設備」及び「太陽熱利用設備」の利用を促し、自然エネルギーの利用を推進する。	事業推進
井田病院改築工事の推進	平成23年度一部開院予定の井田病院新病棟に「太陽光発電設備」及び「水蓄熱槽」を設置し、地球環境に配慮した施設整備を行う。	事業推進
平和館の管理運営事業	地域グリーンニューディール基金を活用し、太陽光発電設備とあわせ、省エネ効果の高い空調設備に改修を行う。(2011年度)	事業推進
新エネルギー産業創出事業	関係団体と連携して新エネルギー産業の創出・育成を促進する。	事業推進
浮島地区土地利用推進事業	川崎大規模太陽光発電所を整備し、再生可能エネルギーの普及・啓発を行う。	事業推進

▽指標

指標	目標・現状
太陽エネルギー（太陽光・熱）利用量	目標
	現状

2020年度までに2005年度比30倍とする

太陽光発電設備容量：3,059kW ほか（2005年度）

Ⅲ-2 エネルギーを有効利用する仕組みづくり

CCかわさき交流コーナーにおいてエネルギーに関することなど温暖化防止に係る各種相談・照会等に対応する。また、地球温暖化対策推進条例に基づく開発事業地球温暖化対策計画書制度や、建築物環境配慮制度（CASBEE川崎）を通じて、エネルギーの有効利用を促す。

次世代エネルギーとして期待される技術の活用に向け、エネルギー利用の効率化をめざしたスマートシティモデル事業を推進する。

「(仮称)かわさきエコ暮らし未来館」を開設し、再生可能エネルギーの利用をはじめとする地球温暖化対策に関する普及啓発に取り組む。

▽具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
再生可能エネルギー推進事業 太陽光などの再生可能エネルギーの普及啓発等を進めるとともに、エネルギーの有効利用に向けた検討を行う。	●「(仮称)かわさきエコ暮らし未来館」(愛称：CCかわさき館)の整備 ●スマートシティモデル事業の調査	●「(仮称)かわさきエコ暮らし未来館」(愛称：CCかわさき館)の開設・運営 ●スマートシティモデル事業の推進	●「(仮称)かわさきエコ暮らし未来館」(愛称：CCかわさき館)の運営		事業推進
地球温暖化対策事業 地球温暖化対策推進条例に基づく取組を進め、エネルギーの有効利用を促進する。	●地球温暖化対策推進条例の制定・同条例に基づく開発事業地球温暖化対策計画書制度の運用	●開発事業地球温暖化対策計画書の運用			事業推進
協働による地球環境配慮の推進 川崎市地球温暖化防止活動推進センターなどを活用し、エネルギーの有効利用に向けた普及啓発などを行う。	●川崎市地球温暖化防止活動推進センターの指定 ●川崎市地球温暖化防止活動推進員の委嘱の準備 ●CCかわさき交流コーナーの開設	●川崎市地球温暖化防止活動推進センターを核とした協働の取組の推進 ●川崎市地球温暖化防止活動推進員の委嘱、推進員による温暖化防止活動の促進 ●CCかわさき交流コーナーでの普及啓発活動の実施			事業推進
事業名	事業内容			計画期間の取組	
建築物環境配慮推進事業	建築物環境配慮制度（CASBEE川崎）を運用し、地球環境にやさしい建築物の普及促進を図る。			事業推進	

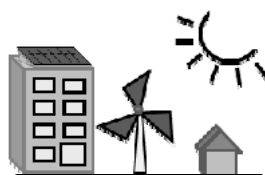
Ⅲ－３ 地域特性を踏まえた再生可能エネルギー源等の導入拡大

グリーン電力証書による庁舎の電力のグリーン化とともに、需要の喚起による再生可能エネルギー源の普及を図る。また、地域グリーンニューディール基金を活用してこども文化センターの改築にあわせて地中熱利用空調システムを整備する。

▽具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
エコオフィス推進事業	●グリーン電力証書の購入	●グリーン電力証書の購入			事業推進

事業名	事業内容	計画期間の取組
こども文化センター運営事業	玉川こども文化センターにおいて地域グリーンニューディール基金を活用し、地中熱利用空調システムを整備する。(2011年度)	事業推進



IV 低炭素都市づくりの推進

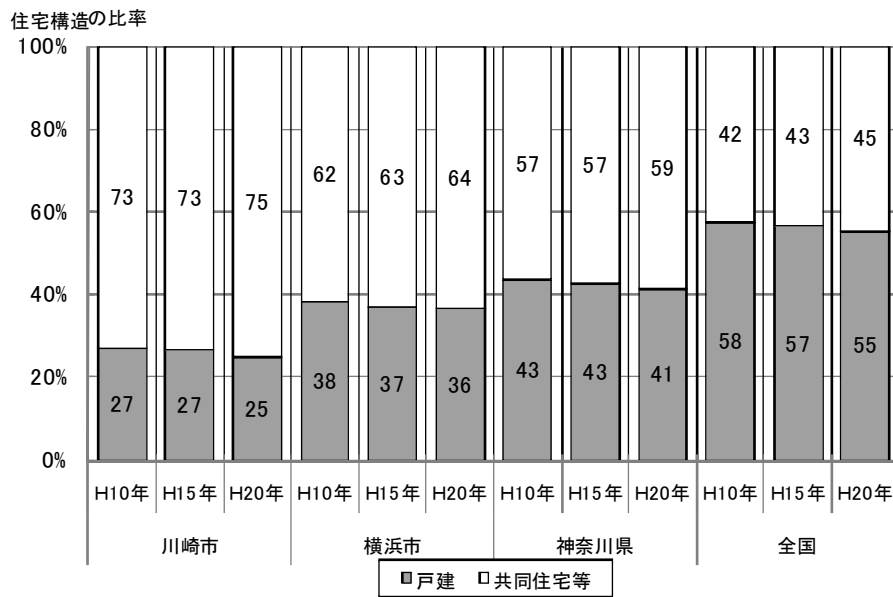
現状と課題

本市の住宅構造（戸建・共同住宅等）の比較では、全国平均に比べて戸建比率が非常に低く、共同住宅が多いこと、また、共同住宅の比率が上昇傾向にあることから、そのエネルギー効率は高く、上昇傾向にあるものと思われる。

本市では、地球温暖化対策推進条例に基づく開発事業地球温暖化対策計画書制度、一定規模以上の分譲共同住宅について性能表示を義務付けた建築物環境配慮制度（CASBE川崎）や環境影響評価項目（温室効果ガス）、環境配慮項目（地球温暖化及びエネルギー）を設けている環境影響評価制度により、配慮を推進している。

建築物の利用に起因する二酸化炭素排出量としては、民生部門（家庭系）、民生部門（業務系）などが想定されるが、人口増加や床面積の増加により大きく増加しており、エネルギー効率が低い中であっても、その削減が重要となっており、温室効果ガスの排出抑制に配慮した事業や建築を推進していく必要がある。

図 4-4-1 住宅構造の比較（戸数ベース）



基本的方向

- ◇ 低炭素都市づくりを誘導する。
- ◇ 面的な利用など、地区単位でエネルギーの有効利用を促す。
- ◇ 高いエネルギー効率を有する建築物の新築等を誘導する。

基本施策と施策課題

IV 低炭素都市づくりの推進

IV-1 面的な対策の推進

IV-2 高いエネルギー効率を有する建築物の誘導

施策課題ごとの事務事業

IV-1 面的な対策の推進

地球温暖化対策推進条例に基づく開発事業地球温暖化対策計画書や川崎市環境影響評価に関する条例に基づく環境影響評価制度を適切に運用し、面的な対策を促す。また、川崎市温暖化対策庁内推進本部会議に低炭素都市づくり部会を設置し、本市の低炭素都市づくりの基本的な考え方や具体的な施策を検討する。さらに、環境配慮のまちづくり誘導制度等の調査・検討を行い、地域地区計画等の都市計画手法の活用について検討する。

▽具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
地球温暖化対策事業 地球温暖化対策推進条例に基づく取組を進めるとともに、低炭素都市づくり方針の検討を進める。	●地球温暖化対策推進条例の制定・同条例に基づく開発事業地球温暖化対策計画書制度の運用	●開発事業地球温暖化対策計画書制度の運用			事業推進
環境影響評価・環境調査事業 環境影響評価項目に温室効果ガス、環境配慮項目に地球温暖化及びエネルギーを設けている環境影響評価制度を的確に運用する。	●環境影響評価手続の運用 ●戦略的環境アセスメントの導入の可能性の検討	●環境影響評価手続の運用 ●環境影響評価に関する条例の改正の取組		●低炭素都市づくり方針の策定 ●新たな環境影響評価制度の運用開始	事業推進
地域地区等計画策定・推進事業	市民の意見や関係権利者の合意を踏まえながら、地区計画や防火地域の指定など、地域地区等の決定・変更等を行う。また、環境配慮のまちづくり誘導制度等の調査・検討を行う。				事業推進

IV-2 高いエネルギー効率を有する建築物の誘導

建築物環境配慮制度（CASBEE川崎）を運用し、地球環境にやさしい建築物の普及促進を図る。また、川崎市温暖化対策庁内推進本部会議に低炭素都市づくり部会を設置し、本市の低炭素都市づくりの基本的な考え方や具体的な施策を検討する。

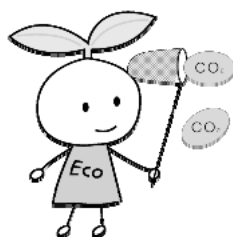
また、長期優良住宅・住宅性能表示制度の住まい・まちづくりに関する講習会を実施するなど良質な住宅ストック形成のための支援を行う。

エネルギーの使用の合理化を一層進めるため、省エネ法に基づく事務を適切に運用していく。

▽具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
地球温暖化対策事業 地球温暖化対策推進条例に基づく取組を進めるとともに、低炭素都市づくり方針の検討を進める。	●地球温暖化対策推進条例の制定・同条例に基づく開発事業地球温暖化対策計画書制度の運用	●開発事業地球温暖化対策計画書制度の運用			事業推進
		●低炭素都市づくり方針の検討		●低炭素都市づくり方針の策定	

事業名	事業内容	計画期間の取組
建築物環境配慮推進事業	建築物環境配慮制度（CASBEE川崎）を運用し、地球環境にやさしい建築物の普及促進を図る。	事業推進
住宅政策調査等推進事業	住宅基本計画の改定を行うとともに、住宅基本計画に基づき、住宅及び住環境の整備に関する施策を推進する。	事業推進
住宅・マンション支援推進事業	長期優良住宅や住宅性能表示制度等の住まい・まちづくりに関する講習会等を実施し、良質な住宅ストックの形成のための支援を行う。	事業推進
介護サービスの基盤整備事業	市の公有地を活用して民設民営により行う特別養護老人ホームの整備に伴い、地域グリーンニューディール基金を活用し、環境対応設備等の導入補助を行う。（2011年度）	事業推進



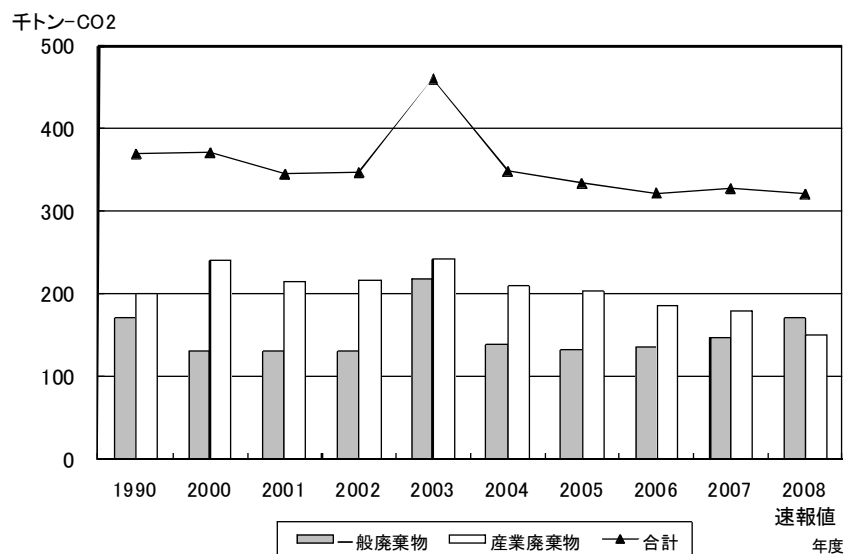
V 循環型社会の形成の推進

現状と課題

2008年度の廃棄物部門の二酸化炭素排出量は、1990年度比で13.1%の削減となっている。内訳をみると、一般廃棄物については二酸化炭素排出量が1990年度と同様の排出量となっている。また、本市では、人口が増加している中であっても一般廃棄物の焼却量は減少しており、地球温暖化対策の取組に寄与していると考えられる。(表2-1-2、図4-5-1参照)

2013年度の廃棄物分野における温室効果ガス排出量を35%削減する(2007年度比)目標を定めている川崎市一般廃棄物処理基本計画に基づく取組とともに川崎市産業廃棄物処理指導計画に基づく取組を推進することで、温室効果ガス排出量の削減を図る。

図4-5-1 廃棄物部門における二酸化炭素排出量の推移



基本的方向

- ◇ 目標※：2013年度の廃棄物分野における温室効果ガス排出量を35%削減する(2007年度比)。
- ◇ 市民・事業者・行政による3Rを推進する。
- ◇ 廃棄物処理に伴う温室効果ガス排出量を削減する。

※川崎市一般廃棄物処理基本計画に基づく目標数値。なお、一般廃棄物処理基本計画では、収集運搬や施設の電気使用等に伴う温室効果ガスも含めて算定している。

基本施策と施策課題

V 循環型社会の形成の推進

V-1 市民生活に係る廃棄物の3Rの推進

V-2 事業活動に係る廃棄物の3Rの推進

V-3 収集運搬等における温室効果ガス排出量の削減

V-4 焼却過程等における温室効果ガス排出量の削減

施策課題ごとの事務事業

V-1 市民生活に係る廃棄物の3Rの推進

2011年3月に、プラスチック製容器包装の分別収集を川崎区、幸区、中原区で実施し、2013年度に全市で展開する。また、ミックスペーパーやプラスチック製容器包装の分別収集の拡充に係るフォローアップ広報を行うとともに、出前ごみスクール、ふれあい出張講座を引き続き開催しながら、CCかわさき“エコ暮らし”を浸透させ、市民生活における3Rを進める。また、小学校から排出される生ごみを飼料化するモデル事業を実施するなど、生ごみのリサイクルに向けた取組を進める。

▽具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
普及広報活動事業 ごみの減量やリサイクルを推進するため、各種普及広報及び環境教育・学習を通じた啓発を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ●ごみの分け方・出し方リーフレットの全戸配布 ●出前ごみスクール、ふれあい出張講座の開催 ●ミックスペーパー分別収集の全市実施に向けた広報の実施 ●プラスチック製容器包装の分別収集南部3区（川崎区、幸区、中原区）実施に向けた広報の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●ごみの分け方・出し方リーフレットの全戸配布 ●出前ごみスクール、ふれあい出張講座の開催 ●ミックスペーパー分別収集の全市実施後のフォローアップ広報の実施 ●プラスチック製容器包装の分別収集先行実施地域でのフォローアップ広報の実施 			事業推進
分別収集事業 空き缶・空き瓶・ペットボトル・ミックスペーパー等の分別収集を行うほか、プラスチック製容器包装の分別収集を拡大し、一層の資源化を推進するとともに、効率的な収集体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ●空き缶・空き瓶・ペットボトル・小物金属・ミックスペーパー・使用済み乾電池の分別収集の実施 ●プラスチック製容器包装分別収集の南部3区（川崎区、幸区、中原区）実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●空き缶・空き瓶・ペットボトル・小物金属・ミックスペーパー・使用済み乾電池の分別収集の実施 ●プラスチック製容器包装分別収集の南部3区（川崎区、幸区、中原区）実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●プラスチック製容器包装の分別収集全市実施に向けた広報の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●プラスチック製容器包装の分別収集全市実施に係るフォローアップ広報の実施 ●プラスチック製容器包装の分別収集の全市実施 	事業推進

事業名	事業内容	計画期間の取組
生ごみコンポスト容器・生ごみ処理機助成事業	家庭などから発生する生ごみの減量化・資源化に向け、普及啓発及び生ごみ処理機等の購入助成を行う。	事業推進
生ごみ等リサイクル推進事業	生ごみリサイクルプランを推進するなど、一般廃棄物中で大きな割合を占める生ごみの減量化・資源化を推進する。	事業推進
廃棄物減量指導員活動事業	地域におけるごみ減量・リサイクルの推進に向けて、廃棄物減量指導員活動の活性化を進める。	事業推進
橋りサイクルコミュニティセンター等運営事業	市民のリサイクル活動の拠点の提供と学習会等の実施により、ごみ減量・リサイクルの意識啓発を推進するとともに、指定管理者制度を活用した、効果的・効率的な施設運営を行う。	事業推進
一般廃棄物処理業許可事務	許可業者への指導、立入等を行う。	事業推進
廃棄物企画調整事務	循環型社会の構築と低炭素社会の実現に向けた廃棄物処理事業を推進するため、一般廃棄物処理基本計画に基づく取組を推進する。	事業推進
資源化処理事業	空き缶・空き瓶・ペットボトル・ミックスペーパー・プラスチック製容器包装などの資源物の適正かつ安定的な処理及び資源化を実施する。	事業推進
北部リサイクル推進事業	主に北部地域で分別収集された空き缶・ペットボトルのリサイクルを行う。	事業推進
家電リサイクル法関係事業	家電の適正なリサイクルの推進及び不法投棄された家電品の再商品化等を実施する。	事業推進
自動車リサイクル法関係事業	登録・許可業者に対する立入検査を実施し、環境負荷の低減に向け、適正な処理と資源化の指導を行う。	事業推進

▽指標

指標	目標・現状
ごみ焼却量	目標 2013年度までに37万トン(※)
	現状 420,517トン(2009年度)
上記目標の達成に向けて、次の点に留意するものとする。	
市民一人一日当たりのごみ排出量	目標 2013年度までに1,128g(※)
	現状 1,069g(2009年度)
資源化量・率	目標 2015年度までに20万トン(資源化率35%)(※)
	現状 129,351トン、23.5%(2009年度)

※「川崎市一般廃棄物処理基本計画(かわさきチャレンジ・3R)」に基づく目標数値

V-2 事業活動に係る廃棄物の3Rの推進

事業系一般廃棄物の減量化・リサイクル等の推進に向けて、多量排出事業者等に対する立ち入りなど、指導を実施する。また、第5次産業廃棄物処理指導計画に基づき、事業者の3Rと適正処理等を促す。

▽具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
事業系ごみ減量化推進事業 事業系一般廃棄物の減量化・リサイクル等の推進に向けて、排出事業者に対し指導・立入調査を実施する。	●多量排出事業者への立ち入りなど、排出事業者に対する指導の実施	●多量排出事業者への立ち入りなど、排出事業者に対する指導の実施			事業推進

事業名	事業内容	計画期間の取組
建設リサイクル事業	「建設リサイクル推進計画」に基づくリサイクルを推進する。	事業推進
建設リサイクル法業務	建設工事から発生する建設副産物のリサイクル率の向上を促進するための指導及び啓発活動を行い、生活環境の保全を図る。	事業推進
産業廃棄物指導事業	第5次産業廃棄物処理指導計画に基づき、産業廃棄物の3Rと適正処理の推進及び環境負荷の低減に向け、排出事業者等に指導を行う。	事業推進
産業廃棄物処理業許可事務	関係法令を遵守させるため、産業廃棄物処理業者への立入検査を行う。	事業推進
産業廃棄物管理事業	産業廃棄物処理許可業者に対する立入検査・指導を行い、許可業者による適正処理を推進する。	事業推進
産業廃棄物処理施設設置許可事務	産業廃棄物処理施設設置等の許可に係る指導等を行い、適正処理の推進を図る。	事業推進

▽指標

指標	目標・現状	
産業廃棄物排出量	目標	2014年度における排出量について、2009年度の排出量を維持(※)
	現状	2,869千トン(2009年度)
産業廃棄物再生利用率	目標	2014年度までに約53%(※)
	現状	50.5%(2009年度)

※「第5次川崎市産業廃棄物処理指導計画」に基づく目標数値

V-3 収集運搬等における温室効果ガス排出量の削減

一般廃棄物の収集運搬等に係る温室効果ガス排出量を削減するため、引き続き、鉄道輸送を継続するとともに、使用実態に応じた車両の小型化や低公害・低燃費車の活用を進める。

▽具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
普通ごみ収集事業	●普通ごみの適正かつ効率的な収集運搬の実施	●普通ごみの適正かつ効率的な収集運搬の実施			事業推進
<div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;"> 作業の効率化の向上や環境負荷の低減などに向け、収集車両の小型車化を進める。 </div>		●収集車両の小型車化の推進			
事業名	事業内容	計画期間の取組			
廃棄物鉄道輸送事業	廃棄物の効率的な処理のため、環境に優しい鉄道を用いて北部の廃棄物を南部に輸送する。	事業推進			

V-4 焼却過程等における温室効果ガス排出量の削減

高効率な熱回収設備を導入する「リサイクルパークあさお」の整備を進める。また、温室効果ガス排出量の削減など環境負荷を低減するため、焼却ごみ量の削減を進め、3焼却処理体制とすることをめざし、今後のごみ焼却処理施設の整備に関する基本的な考え方を取りまとめる。

引き続きごみ発電を行うなど、ごみの焼却時に発生する熱エネルギーの有効利用を行う。

▽具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
リサイクルパークあさお整備事業 高効率な熱回収設備を導入するリサイクルパークあさおの整備を進める。	●ごみ焼却処理施設の工事着手（2007年度）	●ごみ焼却処理施設の完成			事業推進
処理センター整備事業 温室効果ガス排出量の削減など環境負荷の低減に向け、3焼却処理施設体制を構築していくため、今後のごみ焼却処理施設の整備に関する基本的な考え方を取りまとめる。	●基礎調査等の実施	●3焼却処理施設体制構築に向けた基本的な考え方の取りまとめ ●基本的な考え方を踏まえた新たな焼却処理施設の基本計画の検討	●基本的な考え方を踏まえた新たな焼却処理施設の基本計画の策定 ●焼却処理施設整備に向けた法令手続き		事業推進
廃棄物処理施設基幹的整備事業 環境負荷の低減に向け、処理センターの施設・設備の大規模な整備工事を実施する。	●浮島処理センターの基幹的整備の実施	●浮島処理センター基幹的整備	●浮島処理センターの基幹的整備の完了 ●3焼却処理施設体制構築に向けた処理センターの大規模整備着手	●3焼却処理施設体制構築に向けた処理センターの大規模整備	●大規模整備完了（2014年度）

事業名	事業内容	計画期間の取組
余熱利用市民施設運営事業	ごみ焼却の余熱の有効利用と、指定管理者制度を活用した、効果的・効率的な施設運営を行う。	事業推進
環境マネジメントシステム管理事業	ごみ焼却施設の環境対策に対する市民の信頼を確保するため、自己適合宣言による環境マネジメントシステムを継続運用し、適正に管理する。	事業推進
廃棄物処理施設等整備事業	廃棄物処理事業を安定的かつ円滑に進めるため、廃棄物関連施設の補修及び整備工事を実施する。	事業推進

▽指標

指標	目標・現状
市の処理センターでの廃棄物焼却における温室効果ガス排出量	現状 164,866 トン - CO ₂ (2009年度)

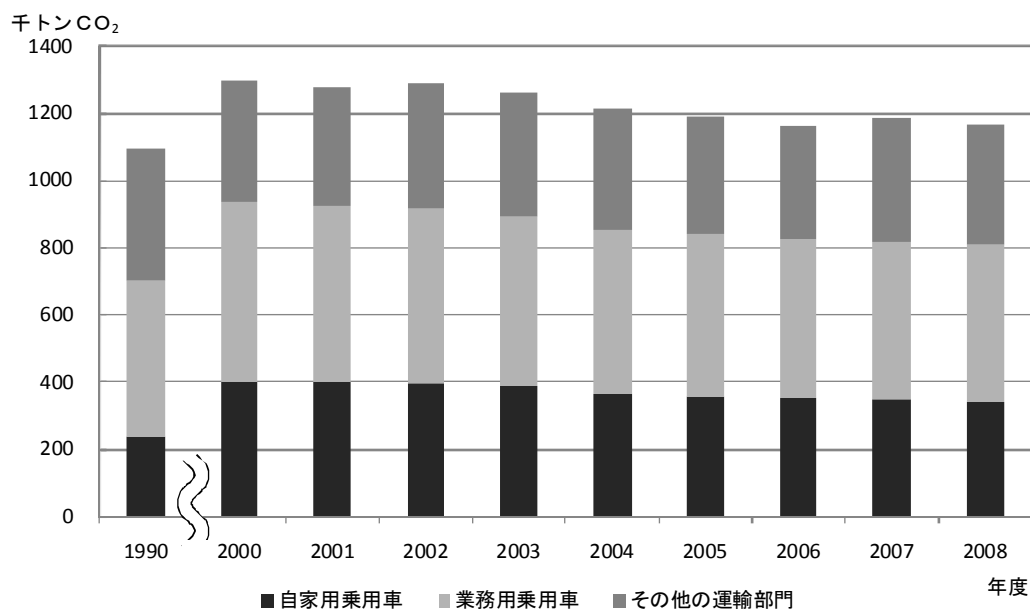
VI 交通における地球温暖化対策の推進

現状と課題

2008年度の運輸部門の二酸化炭素排出量は、1990年度比で6.4%の増加となっている。自動車の利用に伴う二酸化炭素排出量は、運輸部門の排出量の69.3%を占めているほか、2008年度の自家用自動車の利用に伴う排出量については、1990年度比で42.8%の増加となっている。(表2-1-2、図4-6-1参照)

運輸部門の二酸化炭素排出量は2000年度以降減少傾向にあるものの、その削減は重要であることから、具体的な対策を講じていくことが求められる。

図4-6-1 運輸部門の二酸化炭素排出量の推移



基本的方向

- ◇ 環境や人にやさしい交通ネットワークを構築する。
- ◇ 公共交通機関に依拠した交通ネットワークを構築する。
- ◇ 自動車から発生する温室効果ガス排出量の削減を推進する。

基本施策と施策課題

VI 交通における地球温暖化対策の推進

VI-1 環境にやさしい交通ネットワークの構築

VI-2 公共交通機関の利便性の向上

VI-3 自動車単体対策の推進

VI-4 自転車等の通行空間の確保

施策課題ごとの事務事業

VI-1 環境にやさしい交通ネットワークの構築

交通環境の変化等を踏まえ、将来における交通需要や総合的な交通体系に関する課題等の把握・検討を行い、総合都市交通計画の策定に向けた取組を進める。また、幹線道路の交通円滑化の向上を図るため、効率的・効果的な幹線道路の整備を進める。また、事業者の自主的な取組を促進するため、交通環境配慮行動メニューの普及促進に取り組むとともに、関係機関等と連携を図り、環境ロードプライシングの拡充方法などの検討を進める。

▽具体的な事業と事業内容・目標

(1) 広域公共交通機関の整備による取組

環境負荷の低減や高齢化社会への対応などに配慮した都市交通体系の計画を策定する。

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
総合的な交通体系調査事業	●総合都市交通計画の検討	●総合都市交通計画の検討	●総合都市交通計画の検討・策定	●総合都市交通計画に基づく交通施策の推進	事業推進

(2) 交通幹線網の整備による取組

効率的・効果的な幹線道路の整備を進め、交通円滑化の向上を図る。

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
川崎縦貫道路の整備	●大師ジャンクション（横浜方向出入口）部分開通（2008年度） ●殿町～大師ジャンクション間開通（2010年度） ●国道409号（大師ジャンクション～国道15号間）の街路先行整備等の促進 ●Ⅱ期計画の早期具体化に向けた取組の推進	●Ⅰ期事業の整備促進 ●Ⅱ期計画の早期具体化に向けた取組の推進			事業推進
道路改良事業（国県道）	●国道・県道の道路改良事業の推進	●国道・県道の道路改良事業の推進			事業推進
街路整備事業	●都市計画道路整備	●都市計画道路整備事業推進の推進			事業推進
京浜急行大師線連続立体交差事業	●段階的整備区間（小島新田駅から東門前駅間）の事業推進 ●段階的整備区間以降の整備に向けた取組の推進	●段階的整備区間（東門前駅～小島新田駅間）の事業推進 ●鈴木町駅～東門前駅間の整備に向けた取組の推進			事業推進
J R南武線連続立体交差事業	●連続立体交差事業事業推進の事業実施に向けた調査・検討及びJRや国、横浜市など関係機関との調整	●第2期事業区間（別線区間）における関連事業等との調整 ●JRや国、横浜市など関係機関との調整（合意形成に向けた取組） ●事業実施に向けた調査・検討（構造、工法の比較検討）	●事業実施に向けた調査・検討（事業採算性等の検討）		事業推進
事業名	事業内容			計画期間の取組	
広域道路対策事業調査	本市の幹線道路のあり方の検討を進めるとともに、国道409号（国道15号～国道1号）を含む川崎駅周辺の交通円滑化整備の検討を推進する。			事業推進	
道路計画調査事業	道路整備プログラムの適切な進行管理を行うとともに、今後の道路整備の円滑な推進とあわせて計画的な管理の手法等について検討を進める。			事業推進	

(3) 地域環境対策の推進による取組

事業者の自主的取組の促進や、交通需要管理による取組を進める。

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
交通需要管理推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ●交通環境配慮行動メニューの普及拡大 ●環境ロードプライシングの拡充に向けた検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●交通環境配慮行動メニューの普及拡大 ●環境ロードプライシングの拡充に向けた検討 ●自動車公害防止計画の見直しの検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●交通環境配慮行動メニューの普及拡大、新たなメニューの検討 ●自動車公害防止計画の見直しの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●交通環境配慮行動メニューの改定 	事業推進

(4) その他の取組

事業名	事業内容	計画期間の取組
駐車場整備計画業務	駐車場法及び条例に基づく駐車場設置に係る協議・指導を行い、適正な規模等の誘導を図る。	事業推進
交差点改良事業	交差点のコンパクト化、生活道路のカラー化等交差点改良により安全性の向上及び移動の円滑化を図る。	事業推進
道路改良事業（市道）	地域の特性に応じた歩道の拡幅・電線類の地中化などを行い、安全で快適な地域の交通環境を確保する。	事業推進
臨海部交通アクセス円滑化調査事業	総合都市交通計画における臨海部全体の交通ネットワークの検討を踏まえ、交通アクセス向上を図るため、京急大師線とバスの乗継ぎ円滑化方策等の調査、検討を進める。	事業推進

VI-2 公共交通機関の利便性の向上

拠点駅のバス停留所に運行状況等がわかるバスロケーションシステムの表示機導入補助を行い、利用しやすい駅周辺の交通環境の整備を進める。また、川崎駅、小杉駅、新百合ヶ丘駅周辺において、広域拠点の形成を進めるとともに、新川崎・鹿島田駅、溝口駅、宮前平・鷺沼駅、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺において個性ある利便性の高い拠点形成を進める。バリアフリーに対応したノンステップバスの導入を促進するなど、誰もが利用しやすい移動手段の確保を図る。こうした取組を進めることで、公共交通機関の利便性の向上に取り組む。

▽具体的な事業と事業内容・目標

(1) 広域拠点の形成による取組

駅前周辺等の整備などを進め、公共交通機関の利便性の向上に取り組む。

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
川崎駅周辺総合整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ●「川崎駅周辺総合整備計画」に基づく取組の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●「川崎駅周辺総合整備計画」に基づく取組の推進 ●「川崎駅周辺総合整備計画」の改訂に向けた周辺開発動向等の調査 	<ul style="list-style-type: none"> ●「川崎駅周辺総合整備計画」の改訂に向けた検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●「川崎駅周辺総合整備計画」の改訂 	事業推進

事業名	現状	事業内容・目標				
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降	
川崎駅西口地区住宅市街地総合整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ● ミューザ川崎と堀川町C地区連結ペデストリアンデッキ予備設計 ● 中幸町歩行者専用道路等用地取得に向けた調整 	<ul style="list-style-type: none"> ● ミューザ川崎と堀川町C地区連結ペデストリアンデッキ設計 ● 中幸町歩行者専用道路等用地取得 	<ul style="list-style-type: none"> ● 工事着手 ● 中幸町歩行者専用道路等整備・完成 	<ul style="list-style-type: none"> ● 整備 ● 大宮町緑地整備 	事業推進	
京急川崎駅周辺地区整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 整備構想の策定事業推進 ● 民間開発の誘導・支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 整備方針の検討 ● 民間開発の誘導・支援 	→	<ul style="list-style-type: none"> ● 整備方針の策定 	事業推進	
JR川崎駅北口自由通路等整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 概略設計 ● 関係機関との協議・調整 	<ul style="list-style-type: none"> ● 新たな改札口とあわせて北口自由通路の詳細設計 	→	<ul style="list-style-type: none"> ● 用地取得 ● 自由通路部の工事着手 	<ul style="list-style-type: none"> ● 整備 	事業推進

事業名	事業内容	計画期間の取組
小杉駅周辺交通機能整備事業	隣接都市拠点との連絡性と、小杉駅周辺地区の広域的な都市機能の向上などを図るJR横須賀線・武蔵小杉駅を整備する。	事業推進

(2) 地域生活拠点の整備による取組

駅前周辺等の整備を進め、公共交通機関の利便性の向上に取り組む。

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
鹿島田駅周辺地区整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 再開発事業の推進 ● 権利変換 	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設建築物の工事着手 	<ul style="list-style-type: none"> ● 整備促進 	→	<ul style="list-style-type: none"> ● 完成(2014年度)
溝口駅南口広場整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 用地取得 ● ペデストリアンデッキの整備完成 	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共施設の工事着手 ● 駐輪場の詳細設計 ● 南口広場の詳細設計 	<ul style="list-style-type: none"> ● 整備促進 ● 駐輪場の工事着手 	<ul style="list-style-type: none"> ● 駐輪場の完成 	事業推進
登戸地区土地区画整理事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 都市計画道路周辺など整備効果の高い箇所の重点的な整備 	<ul style="list-style-type: none"> ● 整備効果の高い箇所の重点的な整備 ● 早期の工事概成に向けた新たな取組の推進 ● 小泉橋架替に向けた調整 	→	→	事業推進
向ヶ丘遊園駅連絡通路等整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 向ヶ丘遊園駅連絡通路の実施設計 	<ul style="list-style-type: none"> ● 向ヶ丘遊園駅連絡通路の工事着手 	<ul style="list-style-type: none"> ● 工事着手 ● 整備 	<ul style="list-style-type: none"> ● 完成 	<ul style="list-style-type: none"> ● 完成(2014年度)

事業名	事業内容	計画期間の取組
新川崎地区整備事業	商業・業務機能、都市型住宅機能の導入と研究開発機能の拡充をめざし、民間開発を適切に誘導するとともに、都市基盤整備を進め、拠点形成を推進する。	事業推進
柿生駅周辺地区再開発等事業	地域の意向を踏まえ、駅前にふさわしい土地利用、商店街の活性化等を図り、快適で安全な魅力あるまちづくりを推進する。	事業推進

(3) 広域公共交通機関網の整備による取組

環境負荷の低減や高齢化社会への対応などに配慮した都市交通体系の計画策定などに取組む。

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
総合的な交通体系調査事業	●総合都市交通計画の検討	●総合都市交通計画の検討	●総合都市交通計画の検討・策定	●総合都市交通計画に基づく交通施策の推進	事業推進
事業名	事業内容				計画期間の取組
民鉄複々線化等鉄道輸送力の向上促進	首都圏の鉄道ネットワークのあり方を踏まえて、鉄道利用者の利便性向上をめざし、鉄道事業者による輸送力増強への取組を促進する。				事業推進
都市交通計画関連事業	新規に整備する鉄軌道系公共機関の建設及び交通基盤強化のため、鉄道整備事業基金の積立を行う。				事業推進

(4) その他の取組

事業名	事業内容	計画期間の取組
民営鉄道駅舎エレベーター等設置事業	民営鉄道事業者が市内の駅舎にエレベーター等を設置する費用の一部を助成し、高齢者や障害者をはじめとするすべての人が利用しやすい駅舎の整備を支援する。	事業推進
民営ノンステップバス導入促進事業	民営バス事業者のノンステップバスの導入を促進し、高齢者や障害者など誰もが利用しやすい移動手段の確保を図る。	事業推進
南武線駅アクセス向上等整備事業	駅へのアクセス性を向上し、鉄道による地域分断の改善や利用者の安全性・利便性の向上を図る。	事業推進
公共交通の移動円滑化の促進	利用しやすい交通環境整備の一環として、拠点駅のバスターミナルを中心にバスロケーションシステム導入補助を行い、公共交通機関の利便性の向上などの取組を促進する。	事業推進
市バスナビの充実	全路線でサービスを行っている市バスナビの充実を図る。	事業推進
バリアフリーや環境に配慮した市バス車両の整備	環境に配慮した低公害型バス市バス車両の導入など市バス車両を人と環境にやさしい車両に更新・導入する。	事業推進
市バス路線・ダイヤの充実	需要に応じたバス運行の改善を図るため、路線再編等を検討・実施する。	事業推進
運輸安全マネジメントの推進	運輸安全マネジメントに基づき、輸送の安全性の向上に向けた取組を実施する。	事業推進

▽指標

指標	目標・現状
公共交通機関利用者数（市営バス）	現状 45,621,656人（2009年度）
バリアフリー導入施設数	現状 民営鉄道駅舎エレベーター等設置補助数：エレベーター67基、エスカレーター14基（2009年度）

VI-3 自動車単体対策の推進

電気自動車の普及に向け、引き続き、本体及び倍速充電スタンドへの導入助成を実施する。エコ運搬制度の運用等によるエコドライブの促進を図るなど、燃料使用量の削減による二酸化炭素排出量の削減を促す。大型のハイブリッド車などの低公害車普及に向け、事業者等への支援を行う。地球温暖化対策への取組に貢献するため、市バスに環境に配慮した低公害型バスを計画的に導入する。

▽具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
低公害車普及促進事業 電気自動車などの購入に対する助成制度などにより、低公害車の普及促進に取り組む。	●電気自動車導入助成制度の創設・実施 ●倍速充電スタンド導入助成制度の創設 ●エコ運搬制度の創設・運用 ●エコドライブの普及促進	●電気自動車導入助成の実施 ●倍速充電スタンド導入助成の実施 ●エコ運搬制度の運用 ●エコドライブの普及促進			事業推進
地球温暖化対策事業 地球温暖化対策推進条例に基づく大規模事業者の自主的な取組を促す。	●地球温暖化対策推進条例の制定・同条例に基づく事業活動地球温暖化対策計画書制度の運用	●事業活動地球温暖化対策計画書制度の運用	●事業活動地球温暖化対策計画書制度の運用・見直しの検討		事業推進

事業名	事業内容	計画期間の取組
バリアフリーや環境に配慮した市バス車両の整備	環境に配慮した低公害型バス市バス車両の導入など市バス車両を人と環境にやさしい車両に更新・導入する。	事業推進
ディーゼル車対策事業	自動車からの窒素酸化物等の削減に向け、低公害車などへの代替を進める事業者支援や運行規制による車両の監視等を行う。	事業推進

▽指標

指標	目標・現状
低公害・低燃費車の普及台数	<p>目標 低公害・低燃費車の導入を促進すること</p> <p>現状 市内の電気自動車導入台数：24台（2009年度） 市内のハイブリッド車登録台数：4,303台（2008年度末）</p>

VI-4 自転車等の通行空間の確保

誰もが安心して快適に歩ける歩行空間の確保や自転車通行帯の整備等に必要な取組を推進する。

▽具体的な事業と事業内容・目標

事業名	事業内容	計画期間の取組
自転車通行環境整備事業	自転車の通行環境を先行整備と計画的な整備の両面から実施し、安心して通行できる道路空間を形成する。	事業推進
歩道設置事業	歩行者と自転車交通の分離や段差解消を図ることで歩行者が安全で安心して移動できる歩道空間を創出する。	事業推進

▽指標

指標	目標・現状
自転車道総延長	現状 自転車道：12,612m（2010年4月）

Ⅶ 地球環境に係る環境教育・環境学習の推進

現状と課題

地球温暖化の問題については、事業活動や市民生活を通じて起こる環境への負荷に起因していることから、各主体の役割に応じて、削減を進めていくことが重要であり、地球環境に対する責任と役割について理解と認識を深め、具体的な行動につなげ、環境に配慮したライフスタイルを構築していくことが求められる。このため、市民一人ひとりに環境配慮の意識を定着させる環境教育・環境学習の取組を推進する必要がある。

こうしたことから本市では、川崎市環境教育・学習基本方針に基づく取組を進めてきた。

表 4-7-1 2008 年度における環境教育・環境学習の実施状況

環境教育・学習の分類		事業の例	事業数
1 一般市民・事業者等への学習機会の提供	(1) 講座・講習会(募集型)	エコ学習、エコドライブ講習会等	12
	(2) 講座・講習会(講師派遣型)	エコ・クッキング、下水道出張講座等	4
	(3) 普及啓発・イベントの開催	水辺の楽校、緑のカーテン大作戦等	15
2 学校等教育機関での環境教育・学習の充実	(1) 学校等における環境教育・学習機会の充実	子ども体験教室、浄水場施設見学等	5
	(2) 学習教材の作成	環境副読本、幼児環境教育プログラム等	6
3 一般市民活動支援	(1) 人材育成支援	地域環境リーダー育成講座等	4
	(2) 活動資金等支援	住宅用太陽光発電設備設置補助金等	4
	(3) 活動拠点・啓発施設の運営等	生活環境学習室等	4
4 その他		地球温暖化対策推進協議会	3

基本的方向

- ◇ 事業者、市民に、地球環境に配慮した考え方や行動の定着を促す。
- ◇ 環境学習活動等を率先して行う人材を育成する。
- ◇ 環境問題の科学的な理解を促す。

基本施策と施策課題

Ⅶ 地球環境に係る環境教育・環境学習の推進

Ⅶ-1 環境教育・環境学習の推進

Ⅶ-2 人材育成の推進

Ⅶ-3 環境教育・環境学習拠点の充実

施策課題ごとの事務事業

VII-1 環境教育・環境学習の推進

環境に配慮した行動をとることができる人間の形成をめざし、環境教育・学習の基本的な考え方とともに、市としての環境教育・学習の目標を示した環境教育・学習基本方針に基づき取組を進める。研究所の研究成果を活用した環境セミナー、オープンラボ等の体験型環境教育や教材の作成などの事業を行う。「(仮称)かわさきエコ暮らし未来館」を開設し、再生可能エネルギーの利用をはじめとする地球温暖化対策に関する普及啓発に取り組む。

▽具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
協働による地球環境配慮の推進 川崎市地球温暖化防止活動推進センターを活用し、環境教育・環境学習を推進する。	●川崎市地球温暖化防止活動推進センターの指定 ●川崎市地球温暖化防止活動推進員の委嘱の準備 ●CCかわさき交流コーナーでの普及啓発活動の実施	●川崎市地球温暖化防止活動推進センターを核とした協働の取組の推進 ●川崎市地球温暖化防止活動推進員の委嘱、推進員による温暖化防止活動の促進 ●CCかわさき交流コーナーでの普及啓発活動の実施			事業推進
再生可能エネルギー推進事業 再生可能エネルギーをはじめとする地球温暖化対策の普及啓発に取り組む。	●「(仮称)かわさきエコ暮らし未来館」(愛称：CCかわさき館)の整備	●「(仮称)かわさきエコ暮らし未来館」(愛称：CCかわさき館)の開設・運営	●「(仮称)かわさきエコ暮らし未来館」(愛称：CCかわさき館)の運営		事業推進

事業名	事業内容	
環境教育推進事業	市民・事業者に環境配慮の考え方・行動が定着することをめざし、教材プログラム、人材育成、情報発信を充実する。	事業推進
公害研究所環境学習事業	研究所の研究成果を活かした環境教育・学習を推進するとともに、市民等の環境保全活動等への支援を行う。	事業推進
広報広聴事業	上下水道事業における環境保全の取組などを情報提供することなどにより市民の上下水道事業への理解を促す。	事業推進
水辺の楽校協議会支援事業	多摩川の持つさまざまな資源を小中学生を中心に体験的に学習する事業を行う。	事業推進
多摩川エコミュージアムプラン推進事業	多摩川シンポジウム事業、環境学習、環境教育の推進事業など、多摩川プランに基づく取組を推進する。	事業推進

▽指標

指標	目標・現状
環境関連施設利用者数(環境学習センター等入館者数)	現状 生活環境学習室：3,706人、橋りサイクルコミュニティセンター学習室：103人(2009年度)
環境教育・環境学習に関する講座・講習会開催状況	現状 出前ごみスクール：78回 ほか(2009年度)

VII-2 人材育成の推進

地域の中で自発的に環境問題への取組が促進されるよう地域環境リーダーを育成するとともに、環境に関する情報の発信などを通して市民団体等の活動を促進し、各主体間の連携強化を図る。引き続き、環境に配慮した活動を実践する市民・事業者等に謝意を示すとともに、環境配慮の行動が全市的に広がることを目的に表彰を行う。

▽具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
協働による地球環境配慮の推進 川崎市地球温暖化防止活動推進センターを活用し、川崎市地球温暖化防止活動推進員の研修を実施する。	●川崎市地球温暖化防止活動推進センターの指定 ●川崎市地球温暖化防止活動推進員の委嘱の準備	●川崎市地球温暖化防止活動推進センターを核とした協働の取組の推進 ●川崎市地球温暖化防止活動推進員の委嘱、推進員による温暖化防止活動の促進			事業推進
事業名	事業内容			計画期間の取組	
環境教育推進事業	市民・事業者へ環境配慮の考え方・行動が定着することをめざし、教材プログラム、人材育成、情報発信を充実する。			事業推進	
環境功労者表彰事業	環境に配慮した活動を実践する市民・事業者等に謝意を示すとともに、環境配慮の行動が全市的に広がることを目的に表彰を行う。			事業推進	

▽指標

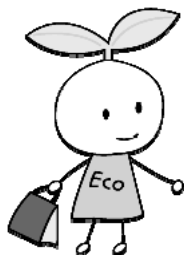
指標	目標・現状	
環境学習活動や環境保全活動等の人材育成講座の終了生数	目標	2010年度から2020年度までに延べ800人
	現状	地域環境リーダー育成講座終了生：226人 ほか（2009年度）

VII-3 環境教育・環境学習拠点の充実

地域センターや環境総合研究所の整備など、環境教育・環境学習を推進する拠点を充実させる。あわせて、区役所等の地域における拠点と連携した取組を進める。

▽具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
協働による地球環境配慮の推進 川崎市地球温暖化防止活動推進センターを活用し、環境教育・環境学習を進める。	●川崎市地球温暖化防止活動推進センターの指定	●川崎市地球温暖化防止活動推進センターを核とした協働の取組の推進			事業推進
再生可能エネルギー推進事業 再生可能エネルギー等の普及啓発施設を整備する。	●「(仮称)かわさきエコ暮らし未来館」(愛称:CCかわさき館)の整備	●「(仮称)かわさきエコ暮らし未来館」(愛称:CCかわさき館)の開設・運営	●「(仮称)かわさきエコ暮らし未来館」(愛称:CCかわさき館)の運営		事業推進
環境総合研究所整備事業 殿町3丁目に環境総合研究所を整備し、環境教育・学習などに取り組む。	●環境総合研究所の設備等の設計	●環境総合研究所整備	●環境総合研究所の開設・運営 ・多様な主体と連携した環境教育・学習の実施など ●産学公民連携による環境技術や研究開発の推進	●環境総合研究所の運営	事業推進



VIII 緑の保全及び緑化の推進

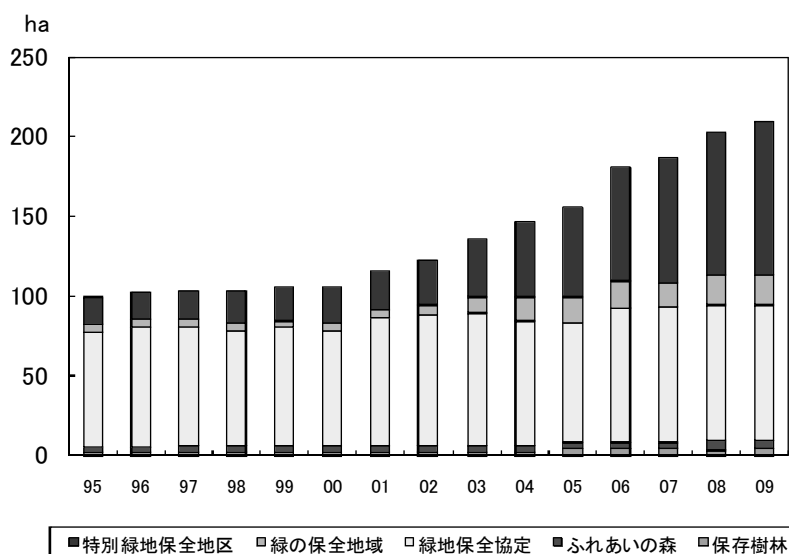
現状と課題

本市では、市域の多くが市街化区域となっており、土地利用転換により、樹林地や農地は減少傾向となっている。

一方で、緑の保全や緑化の推進は、二酸化炭素吸収源の観点から期待されるとともに、ヒートアイランド対策の一環として、緑地の確保や水辺環境を保全していくことが重要である。

こうした中で、本市では、緑地や農地保全などにより、公園緑地や緑化などの緑のインフラとして1,620ha（2006年度）保全・創出するとともに、屋上緑化や緑の活動団体への助成を行ってきた。また、多摩川を最大限に活用するため多摩川プランを策定し様々な施策を展開している。

図 4-8-1 保全されている樹林地の面積



基本的方向

- ◇ 目標※：2017年度までに行政が主体的に取り組む緑のインフラの保全と創出として約1820haを目指す。
- ◇ 樹林地等における緑の保全と育成を進める。
- ◇ 公共空間や都市拠点における緑化を進めるとともに、民有地の緑化を促す。

※川崎市緑の基本計画における目標数値

基本施策と施策課題

VIII 緑の保全及び緑化の推進

VIII-1 緑の保全と育成

VIII-2 緑化の推進

VIII-3 公園緑地の整備

VIII-4 水辺空間の利用

施策課題ごとの事務事業

Ⅷ-1 緑の保全と育成

特別緑地保全地区、緑の保全地域及び緑地保全協定地等の緑地保全制度について、地権者に理解と協力をいただきながら、それぞれ地区指定等を行い、保全に向けた取組を進める。本市に残された緑の保全と育成のため、計画的に特別緑地保全地区における用地取得を進めるとともに、公有化された緑地の整備を進める。市街化区域内農地の良好な保全を実施するため、生産緑地地区の指定・変更等を行う。

▽具体的な事業と事業内容・目標

(1) 緑地の保全による取組

さまざまな制度を活用して、緑地の保全に向けた取組を進める。

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
緑地保全事業	●特別緑地保全地区の指定	●特別緑地保全地区の指定拡大			事業推進
	●緑の保全地域の指定	●緑の保全地域の指定拡大			
	●緑地保全協定の締結	●緑地保全協定の締結推進			
	●ふれあいの森の保存契約の締結	●ふれあいの森の契約の締結推進			
	●計画的な特別緑地保全地区の用地取得	●計画的な特別緑地保全地区の用地取得			
	●特別緑地保全地区の整備	●特別緑地保全地区の整備実施			
事業名	事業内容			計画期間の取組	
保全緑地管理事業	保全施策の講じられた樹林地等について、植生の管理及び安全の観点も含めて、市民協働により適切に維持管理を行う。			事業推進	

(2) 都市農地の多面的な機能の活用等による取組

都市農地について、良好な保全に向けた取組を進める。

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
農業振興地域整備計画管理事業	●「農業振興地域整備事業推進計画」に基づく農用地区域の適正管理	●「農業振興地域整備計画」に基づく農用地区域の適正管理	●「農業振興地域整備計画」に基づく農用地区域の適正管理及び計画の定期変更	●「農業振興地域整備計画」に基づく農用地区域の適正管理	事業推進
	●農業振興地域の活性化の推進	●農業振興地域の活性化の推進			
農業公園・交流促進型地域農業活性化事業	●里地里山用地の取得	●里地里山用地の整備・管理、里地里山等利活用実践活動による人材育成	●里地里山用地の整備・管理、里地里山等利活用実践活動による人材育成		事業推進

事業名	事業内容	計画期間の取組
生産緑地地区指定推進事業	市街化区域内農地の良好な保全を実施するため、生産緑地地区の指定・変更等を行う。	事業推進
都市農地保全・活用事業	災害時における市民の一時避難場所の確保や遊休農地解消等を進め、都市農地の保全等を進める。	事業推進
市民農体験推進事業	市開設型市民農園の維持管理(7農園)を行うことで、農地の保全を行う。	事業推進
環境保全型農業推進事業	高度な農業技術の導入促進や市民・農業者に対する啓発活動などを実施し、環境保全型農業を推進する。	事業推進
自然環境対策事業	森林の保護に関する事務などを行う。	事業推進
農地整備等一般管理	所管財産を適正に管理し、故障・破損箇所を計画的に修繕・整備し、施設の安全性を確保する。	事業推進

▽指標

指標	目標・現状	
施策による緑地の保全面積（法・条例等により保存されている面積）	目標	2017年度までに272ha（※）
	現状	211ha（2009年度）
施策による農地の保全面積（農業振興地域内農用地、生産緑地地区内農用地等）	目標	2017年度までに416ha（※）
	現状	407ha（2009年度）

※「川崎市緑の基本計画」に基づく目標数値

Ⅷ－２ 緑化の推進

屋上・壁面緑化などによる公共施設緑化の推進、事業所緑化の促進、民有地における助成制度による支援などの緑化誘導のほか、緑化施設整備計画認定制度や緑地協定などを活用し、豊かなまちづくりに取り組む。市民100万本植樹運動による「緑のミリオン・ムーブメント」をスローガンにさまざまな緑化施策を進める。また、新たな緑化推進重点地区において、行政によるリーディング事業を実施するとともに、重点地区計画策定候補地においては、区役所等関係部局との連携のもと、市民・事業者との協働により計画を策定する。

▽具体的な事業と事業内容・目標

緑化推進重点地区の整備や多様な主体との協働による緑の創出等の取組を進める。

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
緑化推進重点地区整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ●「宮前平・鷺沼駅周辺地区」、「登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区」の緑化推進重点地区計画策定 ●「溝口駅周辺地区」におけるリーディング事業の実施 	●リーディング事業の実施			事業推進

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
市民との協働による緑化推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ●「緑のカーテン大作戦」の展開 ●公共施設緑化の推進 ●地域緑化推進地区の認定 	<ul style="list-style-type: none"> ●市民の緑化活動に対する支援の実施 ●公共施設緑化の推進 ●地域緑化推進地区認定制度の普及啓発による市民の緑化活動促進 ●緑化施設整備計画認定制度、緑地協定の活用に向けた普及啓発 			事業推進
市民緑化運動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●「市民10万本植樹」事業の推進、市民、事業者主体の森づくりとして、毎年約1万本、2009年度までに5万本超の植樹 ●2010年度からは市制100周年までに100万本の植樹をめざして、地域の緑化運動を促進 	<ul style="list-style-type: none"> ●市民、事業者、行政のパートナーシップによる、市民100万本植樹運動の推進 ●植樹イベントの開催 ●公共施設緑化、市民活動支援等を通じた植樹の促進 			<ul style="list-style-type: none"> ●2024年度までに100万本植樹を達成 事業推進
臨海部緑の環境整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ●「臨海のもりづくり」共同アピールの実施 ●基本構想の策定 ●緑化推進計画（地区別）の策定に向けたパイロットエリアの先行整備の実施 ●緑化推進計画（地区別）の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●緑化推進計画（地区別）の策定に向けたモデル事業の実施 ●緑化推進計画（地区別）の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ●緑化推進計画に基づく臨海部の公園緑地・街路樹、公共施設等の緑の環境整備実施 ●効果的な事業所緑化等の誘導及び支援 		事業推進

事業名	事業内容	計画期間の取組
街路緑化整備事業	緑豊かなうるおいのある安全なまちづくりをめざし、街路樹の植栽を進める。	事業推進
事業所緑化推進事業	創出された事業所等の緑化地の喪失を防ぐため、みどりの事業所推進協議会と連携を図りながら、緑化を促進する。	事業推進
緑化啓発事業	財団法人川崎市公園緑地協会と連携しながら、緑に関わる人材育成を図るとともに、緑の活動団体等の交流及び活性化を進める。	事業推進
緑化地域制度導入事業	都市緑地法に基づく緑化地域制度などの導入の検討を進め、緑豊かな街なみ形成をめざす。	事業推進
川崎臨海部等アメニティ推進事業	川崎臨海部のアメニティ向上を推進するとともに、市内大規模工場における効果的な緑地整備を推進する。	事業推進
浮島地区土地利用推進事業	恒久的土地利用に向けた基本計画の策定において、緑地等の検討を行う。	事業推進
市営住宅等ストック活用事業	市営住宅の建替えに伴い、公園・緑地等の整備を進める。	事業推進

▽指標

指標	目標・現状
緑化地面積（公共施設等の緑化地創出面積）	目標 2017年度までに358ha（※）
	現状 356ha（2009年度）

※「川崎市緑の基本計画」に基づく目標数値

Ⅷ-3 公園緑地の整備

富士見周辺地区整備実施計画等に基づく都心における総合公園にふさわしい富士見公園の再生に向けた取組や、等々力緑地再編整備実施計画に基づき、水と緑の自然環境のもと、スポーツ・レクリエーションの拠点施設等として整備の推進を図る。また生田緑地ビジョンに基づき、緑地の魅力や利用価値の向上を図るため、中央広場や緑地の外郭をつなぐ周遊散策路及びばら苑周辺などの整備を行うとともに、計画的な用地取得を行う。菅生緑地について、平瀬川の源流域の水源林保全と尻手黒川道路からのアプローチ改善を視野に入れながら、主に西地区について、市民との協働による整備を図るとともに、計画的な用地取得を行う。

▽具体的な事業と事業内容・目標

地域特性を活かした、特色ある公園緑地の整備などに取り組む。

事業名	現状	事業内容・目標					
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降		
富士見周辺地区整備の推進及び調整	<ul style="list-style-type: none"> ●富士見周辺地区整備基本計画の策定 ●富士見地区整備基本計画に基づく整備の考え方（改訂版）の策定 ●富士見周辺地区整備実施計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ●富士見周辺地区整備実施計画に基づく取組の推進 ●富士見公園の都市計画の変更 				事業推進	
富士見公園整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ●富士見周辺地区整備実施計画策定 ●富士見公園長方形競技場基本設計 	<ul style="list-style-type: none"> ●富士見周辺地区整備実施計画に基づく公園の整備推進 ●富士見公園長方形競技場整備実施設計 ●支援ホーム跡地の実施設計及び整備工事 	<ul style="list-style-type: none"> ●富士見公園長方形競技場の工事着手 	<ul style="list-style-type: none"> ●富士見公園長方形競技場の整備 		<ul style="list-style-type: none"> ●富士見公園長方形競技場の完成(2014年度) 	事業推進
生田緑地整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ●計画的な緑地内の用地取得 ●中央広場整備 ●周遊散策路(初山地区)整備工事 	<ul style="list-style-type: none"> ●計画的な緑地内の用地取得 ●中央広場整備完成 ●周遊散策路、広場(初山地区)整備実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●周遊散策路、広場(初山地区)整備完成 	<ul style="list-style-type: none"> ●ばら苑周辺整備実施 			事業推進
生田緑地調整事業	<ul style="list-style-type: none"> ●生田緑地ビジョン策定 ●東口ビジターセンター基本設計・実施設計 ●西口サテライト基本設計・実施設計 ●西口園路の整備の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●生田緑地ビジョンに基づく取組の推進 ●東口ビジターセンター整備・完成 ●西口サテライト整備・完成 ●西口園路の整備の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●東口ビジターセンターを活用した事業実施 ●西口サテライトの運用 ●西口園路の設計 		<ul style="list-style-type: none"> ●西口園路の整備着手 		事業推進
等々力緑地調整事業	<ul style="list-style-type: none"> ●等々力緑地再編整備方針、等々力緑地再編整備基本構想の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ●等々力緑地再編整備実施計画に基づく取組の推進 ●等々力緑地の基本設計 ●等々力緑地再編整備基本計画・実施計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ●等々力陸上競技場の基本設計・実施設計・工事着手 ●等々力球場の整備計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ●等々力陸上競技場の整備 ●等々力球場の基本設計 		<ul style="list-style-type: none"> ●等々力陸上競技場の第1期整備完成(2014年度) 	事業推進

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
大規模公園緑地の効果的・効率的な管理運営の推進	●生田緑地の横断的管理運営体制の構築に向けた調整・検討	●生田緑地の横断的管理運営体制の構築に向けた指定管理者制度の導入の検討 ●協働のプラットフォーム構築に向けた生田緑地マネジメント会議準備会の設置・運営	●生田緑地の横断的管理運営体制の構築に向けた指定管理者制度の導入の準備 ●生田緑地以外の大規模公園緑地におけるパークマネジメント導入の検討	●指定管理者による生田緑地の横断的管理運営の推進 ●協働のプラットフォーム構築に向けた生田緑地マネジメント会議の設置・運営	事業推進

事業名	事業内容	計画期間の取組
等々力緑地整備事業	小杉地区の街づくりを踏まえながら、スポーツ・レクリエーションの拠点及び災害時の広域避難場所としての整備を行う。	事業推進
菅生緑地整備事業	里山の自然環境に親しめる宮前区市民健康の森として、市民との協働により整備を進める。	事業推進
緑ヶ丘霊園整備事業	墓所を市民に供給するとともに、憩いの場、安らぎの場として快適な環境の創造を図る。	事業推進
早野聖地公園整備事業	良質で低廉な墓所を整備するとともに、自然環境を活かした自然生態保全観察型公園としての整備を進める。	事業推進
リフレッシュパーク整備事業	1971年以前に開設され、老朽化した近隣・地区公園を市民参画により整備計画を策定し、新たな公園に再生する。	事業推進
大小公園整備事業	地域の集い・憩いの場となる街区公園や景観に資する都市緑地等の整備を行い、うるおいのある空間の創出を図る。	事業推進
開発事業に関する調査指導業務	都市計画法、総合調整条例や緑の条例に基づき、帰属公園等や自主管理の緑化地整備の事業者協議・指導を行う。	事業推進
港湾緑地維持整備事業	港湾緑地の適正な維持管理を行い、良好な港湾環境の形成を図るとともに、港湾緑地の防災機能の維持を図る。	事業推進

▽指標

指標	目標・現状	
公園緑地面積（都市公園等（※※）の整備面積）	目標	2017年度までに769ha（※）
	現状	716ha（2009年度）

※「川崎市緑の基本計画」に基づく目標数値

※※都市公園等：都市公園、臨海公園（港湾緑地）、臨海部における緑地

Ⅷ-4 水辺空間の利用

平瀬川支川について、基本計画に基づき引き続き事業を推進し、河川改修により治水の安全度を高めるとともに多自然川づくりにより都市環境の向上を図る。準用河川及び普通河川についても改修により治水の安全度を高めるとともに雨水浸透機能の保全・回復・推進による河川環境の再生を進める。また、市民団体等と連携しながら、多摩川における豊かな河川空間の創出をめざす「多摩川プラン」の推進に取り組む。

▽具体的な事業と事業内容・目標

(1) 治水・雨水対策の推進による取組

治水の安全度を高めるとともに環境に配慮した「多自然川づくり」により都市環境の向上を図る。

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
河川改修事業	●平瀬川支川の河川改修の推進	●平瀬川支川の河川改修の推進		→	事業推進
準用河川等改修事業	●矢上川河川改修詳細設計	●矢上川河川改修工事着手	●矢上川河川改修の事業推進推進	→	事業推進
	●麻生川魚道設置、河床整備の推進	●麻生川魚道設置、河床整備	●麻生川魚道設置、河床整備完成	→	
事業名	事業内容				計画期間の取組
渋川沿川環境改善推進事業	賑わいとうるおいのあるまちづくりに向けて、元住吉駅周辺における渋川の整備を推進する。				事業推進

(2) 多摩川の魅力を活かす総合的な取組

多摩川における豊かな河川空間の創出をめざす「多摩川プラン」の推進などに取り組む。

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
水辺の楽校協議会支援事業	●市内3つの水辺の楽校の設立	●市内3つの水辺の楽校間の交流事業の実施		→	事業推進
	●市内3つの水辺の楽校の設立	●流域の他都市の水辺の楽校等との連携		→	
多摩川プラン推進事業	●多摩川プラン推進会議の運営	●多摩川プラン推進会議の運営		→	事業推進
事業名	事業内容				計画期間の取組
多摩川における並木の復活事業	国の治水事業や民間開発事業等と連携しながら、多摩川沿いに桜や松等の植樹事業を展開する。				事業推進
多摩川エコミュージアムプラン推進事業	多摩川シンポジウム事業、環境学習、環境教育の推進事業など、多摩川プランを推進する。				事業推進
多摩川緑地維持管理事業	運動施設・駐車場・トイレ等の整備や維持管理の充実を図り、利用環境の一層の向上に取り組む。				事業推進

Ⅸ ヒートアイランド対策の推進

現状と課題

過去 20 年の本市の夏季（7 月～9 月）最高気温（9 か所の観測地点の平均値）の平均の経年変化では、 $0.04^{\circ}\text{C}/\text{年}$ 程度上昇している。また、過去 20 年の年間平均気温の経年変化では、 $0.03^{\circ}\text{C}/\text{年}$ 程度上昇している。また、真夏日、熱帯夜の変化を見ると大きく増加し、猛暑日についても増加傾向にある。さらに、日中と早朝の気温分布をみると、地域により発生状況は異なるが、一部では、日中にヒートアイランド現象が発生している。

図 4-9-1 年間平均気温（5 年移動平均）

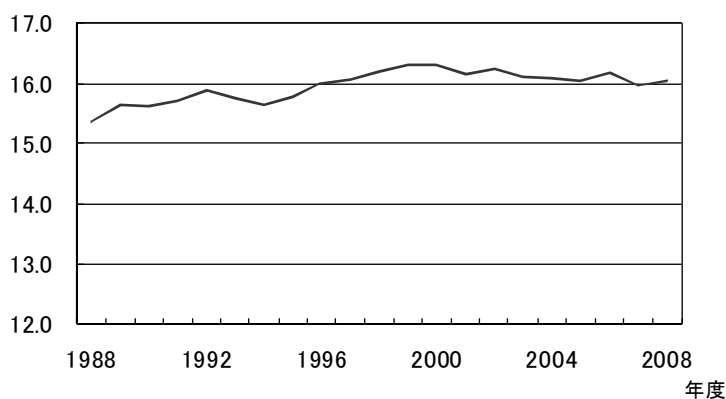
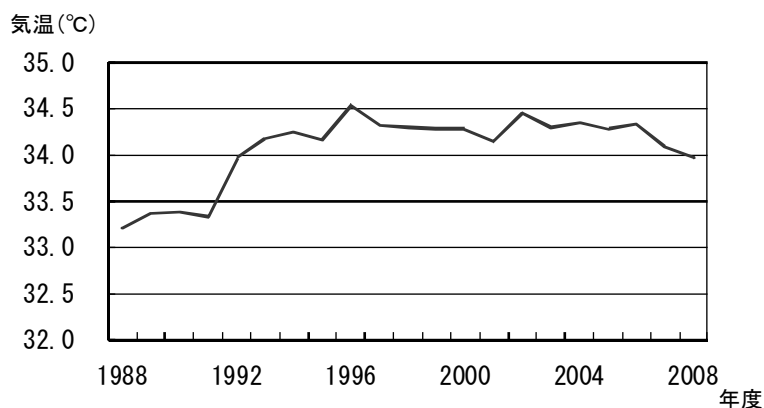


図 4-9-2 川崎市の夏季の気温（日最高気温）（5 年移動平均）



基本的方向

- ◇ ヒートアイランド現象を緩和し、市民の快適な生活の確保を目指す。

基本施策と施策課題

Ⅸ ヒートアイランド対策の推進

Ⅸ-1 緑・水の確保

Ⅸ-2 排熱の抑制

Ⅸ-3 地表面被覆の改善

施策課題ごとの事務事業

Ⅸ-1 緑・水の確保

特別緑地保全地区、緑の保全地域及び緑地保全協定地等の緑地保全制度について、それぞれ地区指定等を行い、保全に向けた取組を進めるとともに、計画的に特別緑地保全地区における用地取得を進め、公有化された緑地の整備を進める。富士見周辺地区整備実施計画等に基づく取組の推進や等々力緑地再編整備実施計画に基づく整備の推進を図るなど、地域特性を活かした特色ある公園緑地の整備を進める。平瀬川支川について、基本計画に基づき引き続き事業を推進し、河川改修により治水の安全度を高めるとともに多自然川づくりにより親しみのある水辺空間の確保や環境に配慮した護岸等の改修事業を推進する。準用河川及び普通河川についても改修により治水の安全度を高めるとともに都市環境の向上を図る。

▽具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
ヒートアイランド対策推進事業 ヒートアイランド現象を緩和するため、都市排熱の抑制に向けた関連事業を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ●「ヒートアイランド対策推進計画」策定 ●ヒートアイランド技術の調査・効果検証 ●啓発活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●地球温暖化対策推進計画（CCかわさき推進プラン）に基づく取組の推進 ●打ち水等の啓発活動の実施 			事業推進

緑地、河川等の維持により都市内のクールスポットを確保する。

事業名	事業内容	計画期間の取組
河川維持補修事業	河川のしゅんせつ、除草などの維持管理や水門などの河川施設の保守点検・補修により、水害の防止や環境の保全を図る。	事業推進
生田緑地維持管理事業	本市に残された貴重な緑である生田緑地の良好な環境を保つとともに、市民が快適に利用できるよう予防保全型の維持管理を図る。	事業推進
生田緑地内ばら苑維持管理事業	市民ボランティアと協働して、苑内のバラを良好な状態に育成し、広く市民に開放する。	事業推進
等々力緑地維持管理事業	スポーツ・レクリエーションの場として活用を図るとともに、川崎フロンターレへの支援策と連携した維持管理を進める。	事業推進
緑ヶ丘霊園維持管理事業	墓参者及び来園者の安全と利便性向上のため、適切な運営及び維持管理を行うとともに、管理運営体制の見直しを検討する。また、墓地使用にかかる受益者負担については他都市の状況等を踏まえながら適正化を図る。	事業推進
早野聖地公園維持管理事業	墓参者及び来園者の安全と利便性向上のため、適切な運営及び維持管理を行う。また、墓地使用にかかる受益者負担については他都市の状況等を踏まえながら適正化を図る。	事業推進
水路整備事業	水路の環境整備を図り、水辺とも一体的な空間を創出し、水と緑のネットワークの形成に努める。	事業推進

ヒートアイランド対策は様々な施策があるため、再掲事業については、事務事業名のみを記載する。

事業名			
河川改修事業	準用河川等改修事業	水処理センター・ポンプ場施設の整備・再構築事業	緑地保全事業
保全緑地管理事業	富士見周辺地区整備の推進及び調整	富士見公園整備事業	生田緑地整備事業
生田緑地調整事業	等々力緑地整備事業	等々力緑地調整事業	菅生緑地整備事業
大規模公園緑地の効果的・効率的な管理運営の推進 街路樹等維持管理事業	リフレッシュパーク整備事業 公園利用活性化事業	協働による身近な公園緑地等の育成 緑のボランティアセンター運営事業	公園緑地維持管理事業 農業公園・交流促進型地域農業活性化事業
都市農地保全・活用事業	市民農体験推進事業	農業振興地域整備計画管理事業	港湾緑地維持整備事業
多摩川エコミュージアムプラン推進事業	多摩川プラン推進事業	渋川沿川環境改善推進事業	

IX-2 排熱の抑制

事業活動地球温暖化対策計画書制度の適切な運用による大規模事業者の自主的な温室効果ガス排出量の削減の促進や中小規模事業者を対象とした省エネルギー診断などによる中小規模事業者の温室効果ガス排出量の削減の促進などによりオフィスや工場からの排熱の低減に取り組む。また、事業者による交通環境配慮行動の促進などにより自動車からの排熱の低減に取り組む。あわせて、再生可能エネルギー源の導入を促進することで、都市活動で発生する人工排熱を低減することで余分な熱の発生を抑えていく。

▽具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
ヒートアイランド対策推進事業 ヒートアイランド現象を緩和するため、都市排熱の抑制に向けた関連事業を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ●「ヒートアイランド対策推進計画」策定 ●ヒートアイランド技術の調査・効果検証 ●啓発活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●地球温暖化対策推進計画（CCかわさき推進プラン）に基づく取組の推進 ●打ち水等の啓発活動の実施 			事業推進
事業名					
公共交通の移動円滑化の促進	こども文化センター運営事業	地球温暖化対策事業			再生可能エネルギー推進事業
低公害車普及促進事業	交通需要管理推進事業	大気汚染防止対策事業			総合的な交通体系調査

IX-3 地表面被覆の改善

屋上・壁面緑化などによる公共施設緑化の推進、事業所緑化の促進、民有地における助成制度による支援などの緑化誘導のほか、緑化施設整備計画認定制度や緑地協定の活用に向けた普及啓発活動を実施する。また、臨海部の緑化推進計画（地区別）を策定し、総合的な緑の環境整備に取り組む。緑化推進重点地区計画策定候補地において、市民・事業者との協働により計画を策定し、行政によるリーディング事業を実施する。

▽具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
ヒートアイランド対策推進事業 ヒートアイランド現象を緩和するため、都市排熱の抑制に向けた関連事業を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ●「ヒートアイランド対策推進計画」策定 ●ヒートアイランド技術の調査・効果検証 ●啓発活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●地球温暖化対策推進計画（CCかわさき推進プラン）に基づく取組の推進 ●打ち水等の啓発活動の実施 			事業推進
事業名					
水処理センター・ポンプ場施設の整備・再構築事業	緑化推進重点地区整備事業	市民との協働による緑化推進事業			市民緑化運動の推進
緑化地域制度導入事業	臨海部緑の環境整備事業				

X 環境技術による国際貢献の推進

現状と課題

本市は、これまで京浜工業地帯の中核として、日本の高度経済成長を支えてきたが、この過程で生じた環境問題に対して、各主体がそれぞれ様々な努力を重ねてきた結果、優れた環境技術やノウハウが培われ、それらが蓄積されてきている。

地球全体での環境問題が深刻化する中、こうした川崎の特徴や強みを活かし、優れた環境技術・製品や環境問題に取り組んだ経験・ノウハウの海外移転を促進することで、世界をリードする環境技術先進都市として地球全体の環境問題の解決に取り組んでいく必要がある。

また、本市では、市内に蓄積された環境技術・製品について、地球全体の温室効果ガスの削減を推進する視点を踏まえ、ライフサイクル全体での二酸化炭素を削減する製品等を選定する低CO₂川崎パイロットブランドを試行実施している。

基本的方向

- ◇ 国際的な環境活動や環境技術の移転を通じ、地球全体での温室効果ガス削減に貢献する。

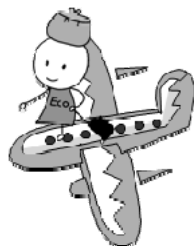
基本施策と施策課題

X 環境技術による国際貢献の推進

X-1 地球全体での温室効果ガスの削減

X-2 国際的な環境保全活動への支援・連携

X-3 環境技術の海外移転の促進



施策課題ごとの事務事業

X-1 地球全体での温室効果ガスの削減

本市の特徴・強みである環境技術を活かした地球温暖化対策の推進に向けて、ライフサイクル全体での二酸化炭素の削減に寄与する製品・技術・サービスを普及促進するため、「低CO₂川崎ブランド」を認定する。低CO₂川崎ブランドの推進や、地球温暖化対策推進条例に基づく事業活動地球温暖化対策計画書・報告書制度を活用した大規模事業者の温室効果ガス排出量の削減の取組の促進・中小規模事業者の温室効果ガス排出量削減に向けた促進策を展開することなどにより市内の温室効果ガス排出量を削減するとともに、本市に培われている優れた環境技術・製品を活用し、地球全体での温室効果ガス削減に貢献していく。

▽具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
地球温暖化対策事業 低CO ₂ 川崎ブランド事業などを推進することで地球全体での温室効果ガスの削減に貢献する。	<ul style="list-style-type: none"> ●「低CO₂川崎パイロットブランド」の選定 ●地球温暖化対策推進条例の制定・同条例に基づく事業活動地球温暖化対策計画書制度の運用 	<ul style="list-style-type: none"> ●「低CO₂川崎パイロットブランド」の選定 ●事業活動地球温暖化対策計画書制度の運用 	<ul style="list-style-type: none"> ●「低CO₂川崎ブランド」の認定及び普及の推進 ●事業活動地球温暖化対策計画書制度の運用・見直しの検討 	→	事業推進

▽指標

指標	目標・現状
低CO ₂ 川崎ブランドの普及・促進	現状 10件（2010年度）（低CO ₂ 川崎パイロットブランド）

X-2 国際的な環境保全活動への支援・連携

環境技術の分野において高いポテンシャルを有する川崎の取組を広く内外に向けて紹介し、環境技術や施策の情報提供を通じた国際貢献を行うため、UNEPプロジェクトへの協力・支援を行う。さまざまな主体が環境に配慮した自主的な諸活動によって持続可能な地域社会づくりの貢献する運動である「国連グローバル・コンパクト」を引き続き支持し推進する。また、中国瀋陽市との循環経済発展協力協定に基づく取組を推進する。

▽具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
国連環境計画（UNEP）連携協調事業 臨海部立地企業の有する環境技術を活かし、UNEPと連携しながら川崎発の国際貢献施策を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ●UNEPプロジェクトへの協力・支援 ●「国連グローバル・コンパクト」、「かわさきコンパクト」の推進 ●中国瀋陽市との循環経済発展協力協定の締結・協定に基づく取組の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●UNEPプロジェクトへの協力・支援 ●国連グローバル・コンパクト」、「かわさきコンパクト」の推進 ●中国瀋陽市との循環経済発展協力協定に基づく取組の推進 ①環境技術移転に向けた取組の推進 ②友好提携30年を契機とした循環経済発展の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●中国瀋陽市との循環経済発展協力協定に基づく取組の推進 ①環境技術移転に向けた取組の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●中国瀋陽市との循環経済発展協力協定に基づく取組の推進 	事業推進
国際関係事業 水環境の改善など、水にかかる世界的な問題の解決に向けて、自治体として貢献するため、上・工・下水道事業においてビジネス的な視点を含めた国際展開を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ●オーストラリア・クイーンズランド州における「省水型・環境調和型水循環プロジェクト」への協力 ●国、自治体、民間企業との連携、情報共有などの推進 ●水分野における専門家派遣等による国際貢献の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●オーストラリア・クイーンズランド州における「省水型・環境調和型水循環プロジェクト」への協力 ●国、自治体、民間企業との連携、情報共有などの推進 ●水分野における専門家派遣等による国際貢献の推進 			事業推進

▽指標

指標	目標・現状
海外からの環境技術視察・研修の受入	目標 現状より増やすこと 現状 1,143人（2009年度）

X-3 環境技術の海外移転の促進

川崎国際環境技術展やUNEPと連携したエコビジネスフォーラム等を通じ、技術交流・人材育成や、環境技術の海外移転を促す。中国瀋陽市との循環経済発展協力協定に基づき、友好提携30周年を契機としながら、環境技術の移転などに向けた取組を進める。川崎国際環境技術展を開催し、環境技術を情報発信するとともに、海外への環境技術の移転の取組を強化し、国際貢献と市内産業の活性化を図る。アジア起業家村構想を推進することにより、アジアからベンチャー企業を誘致育成し、市内企業との人的・技術的交流を促進することで、環境技術の海外移転を進め、国際社会への貢献に取り組む。

▽具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
国連環境計画（UNEP）連携協働事業 臨海部立地企業の有する環境技術を活かし、UNEPと連携しながら川崎発の国際貢献施策を推進する。	●「国連グローバル・コンパクト」、「かわさきコンパクト」の推進	●国連グローバル・コンパクト、「かわさきコンパクト」の推進			事業推進
国際環境産業推進事業 「川崎国際環境技術展」を開催し、新たな環境関連ビジネスの創出やビジネスマッチングを行い、市内環境関連企業の国際的事業展開を図る。	●「川崎国際環境技術展」の開催 ●技術展出展企業等へのマッチングフォローアップの実施	●「川崎国際環境技術展」の開催 ●技術展出展企業等へのマッチングフォローアップの実施			事業推進
アジア起業家誘致交流促進事業 アジアからベンチャー企業等を誘致・育成するとともに、市内企業との人的・技術的交流を推進することにより、市内産業の活性化を図る。	●アジア起業家村（THINK内）での取組の推進 ①起業家・企業の集積 ②入居企業に対する支援の実施 ③THINKでの入居者支援とあわせた支援機関相互の連携の促進 ●上海市浦東新区などの環境技術交流事業の実施 ●国際環境技術展を通じた環境技術移転の促進	●アジア起業家村（THINK内）での取組の推進 ①起業家・企業の集積 ②入居企業に対する支援の実施 ③THINKでの入居者支援とあわせた支援機関相互の連携の促進 ●上海市浦東新区などの環境技術交流事業の実施 ●展示会を通じた環境技術移転の促進		●環境総合研究所と連携した行政・環境産業交流の促進	事業推進
国際関係事業 水環境の改善など、水にかかる世界的な問題の解決に向けて、自治体として貢献するため、上・工・下水道事業においてビジネス的な視点を含めた国際展開を推進する。	●オーストラリア・クイーンズランド州における「省水型・環境調和型水循環プロジェクト」への協力 ●国、自治体、民間企業との連携、情報共有などの推進 ●水分野における専門家派遣等による国際貢献の推進	●オーストラリア・クイーンズランド州における「省水型・環境調和型水循環プロジェクト」への協力 ●国、自治体、民間企業との連携、情報共有などの推進 ●水分野における専門家派遣等による国際貢献の推進			事業推進
事業名	事業内容				計画期間の取組
海外販路開拓事業	市内企業のアジア・海外への販路の開拓などビジネスの国際化を支援し、国際競争力強化をめざすとともに、環境技術・製品等の海外への移転を促進する。				事業推進

XI 環境技術の研究開発等の推進

現状と課題

本市は、これまで京浜工業地帯の中核として、日本の高度経済成長を支えてきたが、この過程で生じた環境問題に対して、各主体がそれぞれ様々な努力を重ねてきた結果、優れた環境技術やノウハウが培われ、それらが蓄積されてきている。

こうした環境技術に係る情報について、収集・分析・体系化を行い、積極的に発信していくことが求められている。

また、環境問題を解決していくためには現状に関する実践的な調査研究が不可欠であり、その結果を施策・事業にフィードバックし、計画的・科学的に環境施策を推進する必要がある。これらの成果を国際社会に発信し、地球全体の環境問題への貢献を図る拠点として殿町3丁目地区に環境総合研究所を整備する計画を進めている。

基本的方向

- ◇ 川崎のフィールドを活かした環境技術研究開発を推進する。
- ◇ 体系的な環境技術情報を発信する。

基本施策と施策課題

XI 環境技術の研究開発等の推進

XI-1 環境技術の研究開発・科学的環境施策の推進

XI-2 環境技術情報の収集・発信



施策課題ごとの事務事業

XI-1 環境技術の研究開発・科学的環境施策の推進

環境施策を計画的・科学的に推進するため、殿町3丁目に整備する（仮称）産学公民連携研究センターに環境総合研究所を開設し、公害研究所、公害監視センター、環境技術情報センターの機能を統合する。研究所では、国立環境研究所や大学などの外部研究機関、優れた環境技術を有する企業等と連携しながら、環境技術による国際貢献をはじめ、環境に関する総合的な研究を進める。

▽具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
<p>環境総合研究所整備事業</p> <p>殿町3丁目に環境総合研究所を整備し、低炭素まちづくりなど都市と産業の共生に向けた研究、環境技術による国際貢献の推進、環境技術情報の収集・発信、環境改善と環境汚染の未然防止のための監視・調査・研究、環境教育・学習に取り組む。</p>	<p>●環境技術情報センターの設置・運営</p> <p>①産学公民連携ネットワークを活用した情報収集・発信</p> <p>②産学公民連携による環境技術研究・開発等の推進</p> <p>●環境総合研究所の設備等の設計</p>	<p>●環境技術情報センターの運営</p> <p>①産学公民連携ネットワークを活用した情報収集・発信</p> <p>②産学公民連携による環境技術研究・開発等の推進</p> <p>●環境総合研究所整備</p>	<p>●環境総合研究所の開設・運営</p> <p>①低炭素まちづくりなど都市と産業の共生に向けた研究</p> <p>②川崎の優れた環境技術による国際貢献の推進</p> <p>③環境技術情報の収集と発信</p> <p>④環境改善と環境汚染の未然防止のための監視・調査・研究</p> <p>⑤多様な主体と連携した環境教育・学習の実施</p> <p>●産学公民連携による環境技術や研究開発の推進</p>	<p>●環境総合研究所の運営</p>	<p>事業推進</p>
<p>殿町3丁目地区中核施設等整備事業</p> <p>「殿町3丁目地区先行土地利用エリア土地利用基本計画」に基づき、環境・ライフサイエンス分野の産業集積や、先導的な研究機関等が集積した研究開発拠点の形成を進める。</p>	<p>●（仮称）産学公民連携研究センターの整備事業者の募集・決定</p>	<p>●（仮称）産学公民連携研究センターの整備</p> <p>●第3段階の立地誘導の推進</p> <p>●立地企業等の誘導による拠点形成の推進</p>	<p>●（仮称）産学公民連携研究センターの開設・運営</p>	<p>●（仮称）産学公民連携研究センターの運営</p>	<p>事業推進</p>
事業名	事業概要			計画期間の取組	
公害調査研究事業	大気・水・都市環境等に関する環境保全・改善に向けた調査研究を行うとともに、その成果を環境施策へ反映し、計画的・科学的な環境施策を推進する。			事業推進	
下水道技術開発事業	下水道技術を効率的かつ効果的に推進するための課題解決に向け、高度処理、地球温暖化対策などについて既存施設を最大限活用した技術開発を進める。			事業推進	

XII 市役所の率先取組の推進

現状と課題

市役所は、1998年にエコオフィス計画を策定し、これまで必要な見直しを行ってきた。第3次エコオフィス計画では、「2010年度の温室効果ガス排出量を2006年度比で6%削減する」ことを削減目標にしているが、2009年度の対象事業の排出量は、1.4%増加している。

市役所では、これまでも着実な取組を進めてきたが、民生部門（業務系）では市内最大規模の排出事業者であることから、事業者、市民に率先して温室効果ガス排出量の削減に取り組む必要がある。特に市の公共施設については、多くの人が集い、市の環境配慮の取組のアピール度が高く、市民の省エネルギーへの関心の喚起など、効果的な普及啓発が期待できることから、積極的に地球温暖化対策を行っていく必要がある。

表 4-12-1 要因別温室効果ガス排出量の推移

単位：トン-CO₂

項目	廃棄物焼却	下水処理	笑気ガス	市立学校等	エコオフィス対象	計
2006年度	143,461	91,295	930	17,436	109,138	362,259
2007年度	156,275	95,917	167	17,386	197,192	376,938
2008年度	178,608	80,814	150	18,462	112,745	390,778
2009年度	164,866	78,840	57	21,603	110,646	376,012
2006年度比削減率	14.9%	-13.6%	-93.9%	23.9%	1.4%	3.8%

基本的方向

◇ 目標：2020年度までに市の事業活動に伴う温室効果ガス排出量を2割以上削減する（2008年度比）。

市民や事業者には率先して次の取組を推進する。

- ◇ エネルギー使用量の削減を進める。
- ◇ 再生可能エネルギー源の優先的な利用を進める。
- ◇ 温室効果ガス排出量の削減を進める。
- ◇ 環境に配慮した契約や物品の調達等を推進する。

基本施策と施策課題

XII 市役所の率先取組の推進

XII-1 公共施設におけるエネルギー使用量の削減

XII-2 再生可能エネルギー源の優先的な利用

XII-3 エネルギーの使用に由来しない温室効果ガスの削減

XII-4 公用車における対策の推進

XII-5 緑化の推進

XII-6 環境に配慮した契約や物品調達等の推進

施策課題ごとの事務事業

Ⅻ-1 公共施設におけるエネルギー使用量の削減

市役所の事業活動に伴うエネルギー使用量削減のため、省エネ法などの各種法令に基づく対応を的確に行うとともに率先した取組を行っていく。またLED照明の効果を検証するとともに、普及啓発に活用するため、モデル事業を実施する。(仮称)産学公民連携研究センターや上作延小学校、百合丘小学校の改築事業などについて、モデル的にエネルギー効率の高い施設の整備を行う。あわせて公共施設における省エネルギー設備導入のあり方について検討を進め、(仮称)環境配慮型施設設計指針を策定する。また、水道事業の再構築計画に基づく浄水場の統廃合に伴い、浄水処理に係るエネルギー使用量削減の取組を進める。新たな下水道技術の開発に取り組み、地球温暖化対策や省エネルギー対策などを進める。

▽具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
エコオフィス推進事業 市民や民間事業者等に率先して、庁内の環境配慮などの取組を推進する。	●エコオフィス計画にもとづく取組の推進 ●川崎駅東口など、公共施設における省エネルギー機器等の率先導入の実施 ●エコオフィス管理システムの構築	●地球温暖化対策推進計画(CO2削減推進プラン)に基づく取組の推進 ●「(仮称)環境配慮型施設等設計指針」の検討 ●職員による省エネルギー対策の推進 ●エネルギー効率の高い機器の導入や断熱性能の向上による公共施設における省エネルギーの取組のモデル実施 ●エコオフィス管理システムの運営	●「(仮称)環境配慮型施設等設計指針」の策定 ●「(仮称)環境配慮型施設等設計指針」に基づく省エネルギーの取組の推進	事業推進	
学校教育施設の改築・大規模改修事業 上作延小学校や百合丘小学校などにおいて、断熱性の向上など環境配慮の取組を進める。	●改築工事 ①上作延小着手 ②百合丘小着手	●改築工事 ①上作延小完成 ②百合丘小完成		●老朽化した校舎の施設整備方針の検討 ●老朽化した校舎の施設整備方針の策定	
殿町3丁目地区中核施設等整備事業 (仮称)産学公民連携研究センターに太陽光、地中熱の再生可能エネルギーや省エネルギー設備を導入するなど、環境配慮に取り組むとともに、導入した環境技術の展示を行う。	●(仮称)産学公民連携研究センターの整備事業者の募集・決定	●(仮称)産学公民連携研究センターの整備	●(仮称)産学公民連携研究センターの開設・運営 ●(仮称)産学公民連携研究センターの運営	事業推進	

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	
水道施設整備事業 安全安定給水の確保のため、給水能力の見直しに伴う施設整備と老朽施設や配水管の更新を計画的に実施する。	●「水道事業の再構築計画」に基づく施設整備の推進 ①長沢浄水場第1期工事継続（沈でん池、ろ過池、配水池、長沢浄水場外連絡管更新） ②生田浄水場細山南区送水ポンプ設備更新工事継続 ●「10ヵ年施設整備計画」に基づく老朽配水管（口径350mm以下）の更新	●「水道事業の再構築計画」に基づく施設整備の推進 ①長沢浄水場第1期工事継続（沈でん池、ろ過池、配水池、長沢浄水場外連絡管、生田送水ポンプ設備更新） ②生田浄水場細山南区送水ポンプ設備更新工事継続 ③潮見台・生田配水池送水管新設 ●「10ヵ年施設整備計画」に基づく老朽配水管（口径350mm以下）の更新	●「水道事業の再構築計画」に基づく施設整備の推進 ①長沢浄水場第2期工事着手 ②生田浄水場配水池更新工事着手	●「水道事業の再構築計画」に基づく施設整備の推進 ①長沢浄水場第2期工事着手 ②生田浄水場配水池更新工事着手	事業推進

事業名	事業概要	計画期間の取組
庁舎等整備事業	迅速な出動体制や的確な消防業務運営を確保するため、老朽化した庁舎・施設・消防団器具置事業推進場等の改修・整備等を推進する。	事業推進
公共建築物の長寿命化対策	公共建築物の維持保全・修繕等更新への的確な対応を図るため、中長期保全計画に基づく取組を推進する。	事業推進
老朽給水管対策事業	漏水を防止することで、浄水処理における環境負荷の低減を図る。	事業推進
漏水防止対策事業	漏水を防止し、水資源の有効活用と有収率・有効率の向上を図る。	事業推進
水源環境保全事業	水源環境の保全により、安定した水源を確保することで、浄水処理における環境負荷の低減を図る。	事業推進
水処理センター・ポンプ場施設の整備・再構築事業	水処理センター・スラッジセンター・ポンプ場の高度処理、省エネ機器の採用、小水力発電等の再生可能エネルギーの導入等を推進する。	事業推進
水道事業の給水能力の見直し	「水道事業の再構築計画」に基づく施設整備を推進し、長沢浄水場への機能集約による使用エネルギーの削減を図る。	事業推進
下水道技術開発業務	下水道事業を効率的かつ効果的に推進するための課題解決に向け、高度処理、地球温暖化対策などについて既存施設を最大限活用した技術開発を進める。	事業推進
上下水道事業の環境施策推進事務	「CCかわさき」に基づく市の取組との整合を図りながら、二酸化炭素削減などの観点から施設の更新を行い、環境に配慮した事業運営を進める。	事業推進
既存学校施設再生整備事業	モデル校（2校）に対し、既存学校施設の改修等の再生整備手法により、長寿命化や地球温暖化対策をはじめとする環境対策を実施する。	事業推進
廃棄物処理施設等整備事業	廃棄物処理事業を安定的かつ円滑に進めるため、廃棄物関連施設の補修及び整備工事を実施する。	事業推進
工業用水道事業の効率化の推進	「工業用水道事業の再構築計画」に基づく施設整備の中で、省エネルギー機器を導入する。	事業推進
工業用水道施設整備事業	「工業用水道事業の再構築計画」に基づく施設整備の中で、省エネルギー機器を導入する。	事業推進
市民ミュージアム管理運営事業	市民ミュージアムの空調設備の更新にあたり、蓄熱槽や空調方式の見直しを同時に行うことで、電力使用量の低減を図る。	事業推進
幸区役所庁舎整備事業	幸区役所庁舎の再整備において、地球環境にも配慮した自然にやさしい区役所づくりをめざす。	事業推進
庁舎維持管理事務	庁舎の適正な維持管理を行うことで、エネルギー・資源消費の抑制に向けた取組を行う。	事業推進

▽指標

指標	目標・現状	
市の事業活動に伴う温室効果ガス排出量	目標	2020年度までに2008年度比2割以上削減
	現状	390,778トン-CO ₂ （2008年度）
エネルギー使用量	現状	96,459kL（2009年度）

Ⅻ-2 再生可能エネルギー源の優先的な利用

(仮称)産学公民連携研究センターの整備において、環境分野の研究開発拠点にふさわしい環境技術ショーケースとなる技術として、太陽光、太陽熱利用、地中熱利用の再生可能エネルギー源利用施設の導入や一部の区役所への太陽光発電設備の導入など、啓発効果の高い公共施設への再生可能エネルギー源利用設備の導入を進める。グリーン電力証書による庁舎の電力のグリーン化とともに、需要の喚起による再生可能エネルギーの普及を図る。

▽具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
再生可能エネルギー推進事業 公共施設に太陽光などの再生可能エネルギーの導入を促進する。	●公共施設における再生可能エネルギー利用設備の導入	●公共施設における再生可能エネルギー利用設備の導入			事業推進
エコオフィス推進事業	●グリーン電力証書の購入	●グリーン電力証書の購入			事業推進
殿町3丁目地区中核施設等整備事業 (仮称)産学公民連携研究センターに太陽光、地中熱の再生可能エネルギーや省エネルギー設備を導入するなど、環境配慮に取り組むとともに、導入した環境技術の展示を行う。	●(仮称)産学公民連携研究センターの整備事業者の募集・決定	●(仮称)産学公民連携研究センターの整備	●(仮称)産学公民連携研究センターの開設・運営	●(仮称)産学公民連携研究センターの運営	事業推進

事業名	事業概要	計画期間の取組
水道施設整備事業	「水道事業の再構築計画」に基づく施設整備を推進し、長沢浄水場への機能集約による使用エネルギーの削減を図るとともに、太陽光発電設備等を導入する。	事業推進
水処理センター・ポンプ場施設の整備・再構築事業	水処理センター・スラッジセンター・ポンプ場の高度処理、省エネ機器の採用、小水力発電等の再生可能エネルギーの導入等を推進する。	事業推進
井田病院改築工事の推進	平成23年度一部開院予定の井田病院新病棟に「太陽光発電設備」及び「水蓄熱槽」を設置し、地球環境に配慮した施設整備を行う。	事業推進
こども文化センター運営事業	玉川こども文化センターにおいて地域グリーンニューディール基金を活用し、地中熱利用空調システムを整備する。(2011年度)	事業推進
平和館の管理運営事業	地域グリーンニューディール基金を活用し、太陽光発電設備とあわせ、省エネ効果の高い空調設備に改修を行う。(2011年度)	事業推進

▽指標

指標	目標・現状	
庁舎の再生可能エネルギー源導入量(太陽光・風力・小水力)	現状	1178.59kW(2008年度)
グリーン電力証書(本庁舎等)	現状	1,059,440kWh(2009年度累計)

XII-3 エネルギーの使用に由来しない温室効果ガスの削減

プラスチック製容器包装の分別収集を進め、市役所から排出される温室効果ガスの43.8%を占める廃棄物の焼却に起因する二酸化炭素排出量の削減を図る。また、水処理センターやポンプ場等の施設において、高度処理や合流下水道の改善などを考慮した施設整備・再構築を進める。

▽具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
分別収集事業 プラスチック製容器包装の分別収集を拡大し、一層の資源化を推進するとともに、効率的な収集体制を整備する。	●プラスチック製容器包装分別収集の南部3区（川崎区、幸区、中原区）実施	●プラスチック製容器包装分別収集の南部3区（川崎区、幸区、中原区）実施		●プラスチック製容器包装の分別収集の全市実施	事業推進

事業名	事業概要	計画期間の取組
水処理センター・ポンプ場施設の整備・再構築事業	水処理センター・スラッジセンター・ポンプ場の高度処理、省エネ機器の採用、小水力発電等の再生可能エネルギーの導入等を推進する。	事業推進
処理センター整備事業	温室効果ガスの削減など、環境負荷の低減に向け、3焼却処理施設体制を構築していくため、今後のごみ焼却処理施設の整備に関する基本的な考え方を取りまとめる。	事業推進
余熱利用市民施設運営事業	ごみ焼却の余熱の有効利用と、指定管理者制度を活用した、効果的・効率的な施設運営を行う。	事業推進

▽指標

指標	目標・現状
エネルギーの使用に由来しない温室効果ガス排出量（廃棄物焼却、下水処理）	現状 201,134 トン - CO ₂ (2009年度)

XII-4 公用車における対策の推進

電気自動車の普及促進のため、引き続き公用車における電気自動車の導入を進める。また、使用実態に応じた車両の小型化や低公害・低燃費車を率先して導入するとともに、公用車におけるエコドライブなどについても徹底し、公用車の利用に伴う温室効果ガス排出量の削減を進める。

▽具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
エコオフィス推進事業 公用車における電気自動車や低公害・低燃費車の導入を進める。	●環境配慮契約推進方針の策定 ●グリーン購入推進方針に基づく取組の推進 ●公用車における電気自動車の導入	●環境配慮契約推進方針に基づく取組の推進 ●グリーン購入推進方針に基づく取組の推進 ●公用車における電気自動車の導入	  	●環境配慮契約推進方針に基づく取組の推進 ●グリーン購入推進方針に基づく取組の推進 ●公用車における電気自動車の導入	事業推進
普通ごみ収集事業 作業の効率化の向上や環境負荷の低減などに向け、収集車両の小型化を進める。	●普通ごみの適正かつ効率的な収集運搬の実施	●収集車両の小型車化の推進		●収集車両の小型車化の推進	事業推進

事業名	事業概要	計画期間の取組
バリアフリーや環境に配慮した市バス車両の整備	環境に配慮した低公害型バス市バス車両の導入など市バス車両を人と環境にやさしい車両に更新・導入する。	事業推進
上下水道事業の環境施策推進事務	「CCかわさき」に基づく市の取組との整合を図りながら、二酸化炭素削減などの観点から施設の更新、低公害車の導入などを行い、環境に配慮した事業運営を進める。	事業推進
車両管理事務	公用車の適正な管理を行うとともに、低公害・低燃費車の導入を進める。	事業推進

▽指標

指標	目標・現状
公用車における低公害・低排出ガス車普及割合	現状 公用車への九都県市指定低公害車の累計導入割合：70.8%（2009年度）
公用車の燃料使用量	現状 6,786kL（2009年度）

XII-5 緑化の推進

公共施設の緑化の推進は、緑のネットワークの形成、さらにはヒートアイランド現象の緩和にもつながることから、行政自らが地域緑化の先導役として緑を増やす取組を進める。安全・安心で快適な教育環境を提供するとともに、環境負荷の低減や自然環境との共生に対応した施設づくりの一環として、校庭の芝生化（2011年度：4校）や学校校舎への壁面緑化用のネットの設置（2011年度：15校）などを実施する。

▽具体的な事業と事業内容・目標

事業名	事業概要	計画期間の取組
安全で快適な教育環境整備事業	環境負荷の低減や自然環境との共生に対応した施設づくりの一環として、校庭の芝生化や学校校舎への壁面緑化用ネットの設置などを実施する。	事業推進
市民との協働による緑化推進事業	屋上・壁面緑化への助成制度の運用や、緑の活動団体に対する支援により、緑の確保と同時に市民の緑化推進に向けた啓発を行う。	事業推進

XII-6 環境に配慮した契約や物品調達等の推進

環境に配慮した契約や物品調達等の推進のため、環境配慮契約推進方針やグリーン購入推進方針に基づく取組等を進める。

また、紙類等の使用量の削減や庁舎から排出される廃棄物の削減など、環境配慮行動を推進する。

▽具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			2014年度以降
		2011年度	2012年度	2013年度	
エコオフィス推進事業 市民や民間事業者に率先して、庁内の環境配慮などの取組を推進する。	●環境配慮契約推進方針の策定 ●グリーン購入推進方針に基づく取組の推進	●環境に配慮した電力入札の実施など、環境配慮契約推進方針に基づく取組の推進 ●グリーン購入推進方針に基づく取組の推進			事業推進

事業名	事業概要	計画期間の取組
低公害車普及促進事業	川崎市市内エコ運搬制度実施方針に基づく取組を進める。	事業推進

▽指標

指標	目標・現状	
グリーン購入の実施状況	目標	川崎市グリーン購入推進方針に定める調達目標を達成すること
	現状	紙類の平均：97.4%、文具類の平均：98.8%（2009年度）
紙の使用量	現状	140,730千枚（2009年度）
廃棄物排出量	現状	紙くず：2,581t、PETボトル：127t、空き缶：167t、空き瓶：72t（2006年度）
廃棄物リサイクル率	現状	紙くず：32%、PETボトル：90%、空き缶：96%、空き瓶：52%（2006年度）



第5章 進行管理

実施計画に定める目標を用いて、P D C Aサイクルを基本とした進行管理を行う。

1 実施計画の策定（P L A N）

基本計画に示された「地球温暖化対策の目標」を踏まえ、地球温暖化対策の推進のために実施する事務事業に関する実施計画を定める。実施計画については、12の基本施策に基づく施策課題及び事務事業と、重点的に実施する事務事業としてとりまとめる重点プロジェクトを実施計画の対象とする。事務事業の特性に応じて活動量などの定量的・定性的な目標を定める。

2 措置の実施（D O）

実施計画に位置づけた事務事業を着実に実行する。

3 評価（C H E C K）

実施計画に定める活動量などの定量的・定性的な目標を用いながら、地球温暖化対策の取組に係る評価を実施する。この内容については、地球温暖化対策推進条例第7条第2項に基づき、環境審議会に報告するとともにインターネットのホームページ等を用いながら広く公表し、事業者、市民、市という主体の間で共有する。

実施計画に定める活動量などの定量的・定性的な目標の達成状況の把握については、川崎再生A C T I O Nシステムや環境基本計画年次報告書を活用しながら行う。

4 改善（A C T I O N）

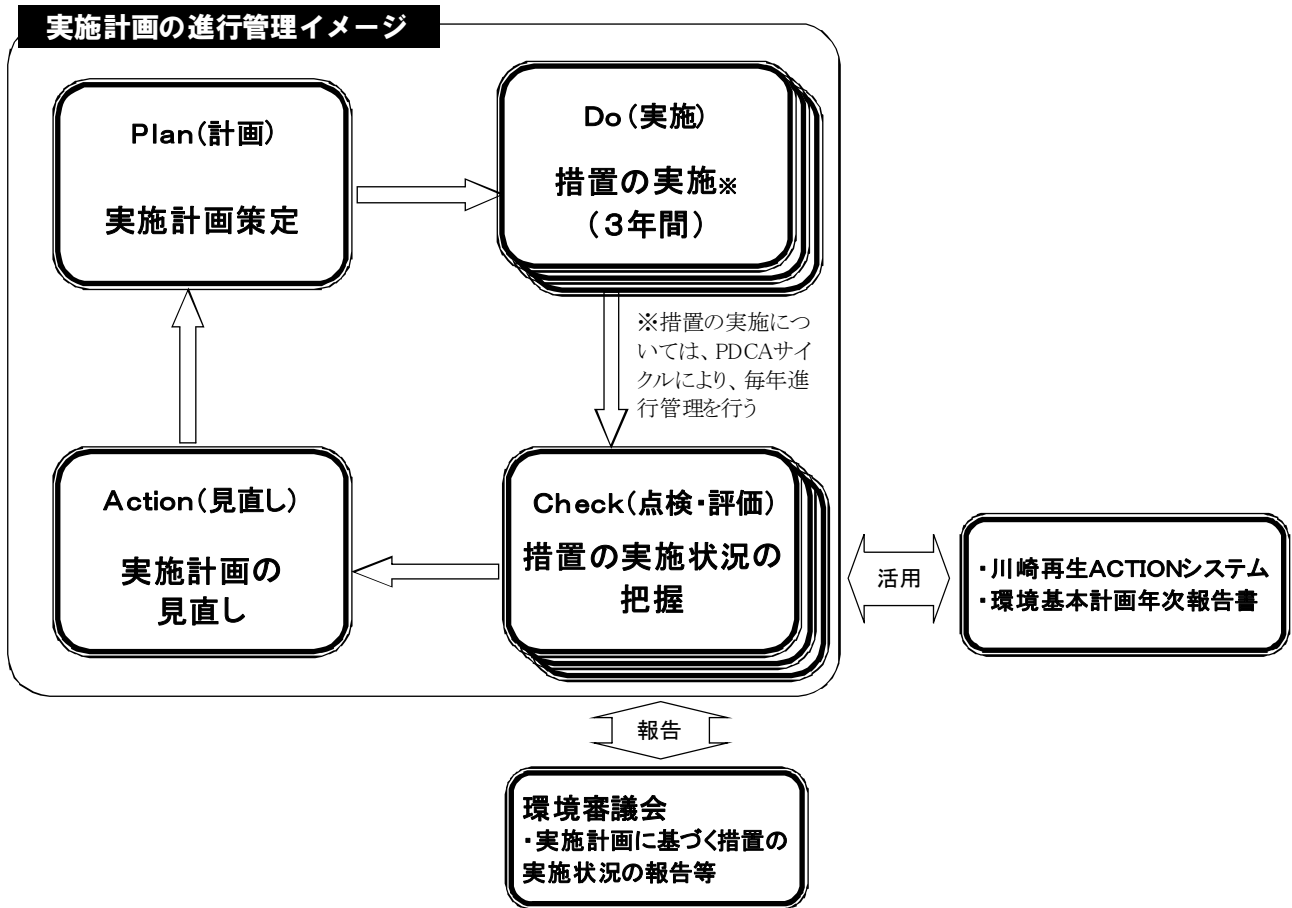
毎年度の実施計画に定める活動量などの定量的・定性的な目標を用いた評価結果や、環境審議会や様々な主体からの意見を踏まえ、3年ごとに実施計画を改定する。

川崎市温暖化対策庁内推進本部に設置されている部会の取組を推進することで、重点プロジェクトの取組を一層推進していく。

削減目標を含む地球温暖化対策の目標等を用いた進行管理を行うにあたり、市域の排出量とともに、地球全体での排出量の削減貢献量（域外貢献量）について把握することが必要である。

今後、地球温暖化対策への間接的な貢献が見える化する枠組みである「C O₂削減川崎モデル」とともに国の温室効果ガス排出量算定方法の検討状況などを踏まえて、域外貢献算定手法を構築し、域外貢献量を把握していく。

図 4-1 進行管理イメージ

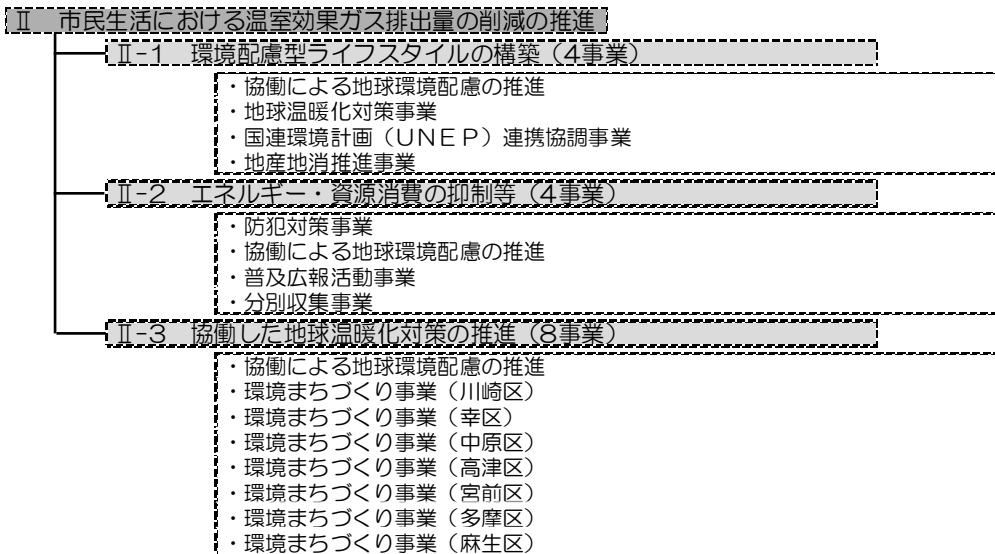


参考（施策体系図）

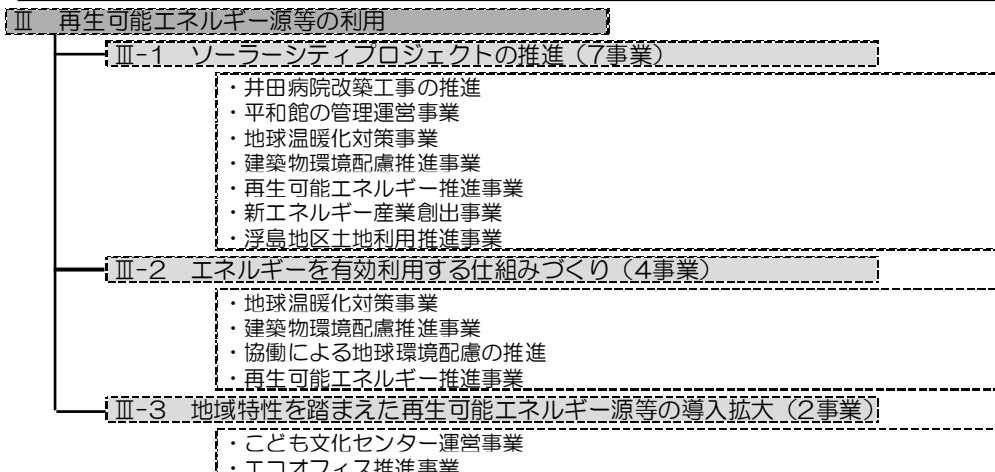
基本施策Ⅰ 事業活動における温室効果ガス排出量の削減の推進



基本施策Ⅱ 市民生活における温室効果ガス排出量の削減の推進



基本施策Ⅲ 再生可能エネルギー源等の利用



基本施策Ⅳ 低炭素都市づくりの推進

Ⅳ 低炭素都市づくりの推進

Ⅳ-1 面的な対策の推進（3事業）

- ・地域地区等計画策定・推進事業
- ・地球温暖化対策事業
- ・環境影響評価・環境調査事業

Ⅳ-2 高いエネルギー効率を有する建築物の誘導（5事業）

- ・住宅政策調査等推進事業
- ・住宅・マンション支援推進事業
- ・介護サービスの基盤整備事業
- ・地球温暖化対策事業
- ・建築物環境配慮推進事業

基本施策Ⅴ 循環型社会の形成の推進

Ⅴ 循環型社会の形成の推進

Ⅴ-1 市民生活に係る廃棄物の3Rの推進（12事業）

- ・生ごみコンポスト容器・生ごみ処理機助成事業
- ・生ごみ等リサイクル推進事業
- ・廃棄物減量指導員活動事業
- ・普及広報活動事業
- ・橋リサイクルコミュニティセンター等運営事業
- ・一般廃棄物処理業許可事務
- ・廃棄物企画調整事務
- ・分別収集事業
- ・資源化処理事業
- ・北部リサイクル推進事業
- ・家電リサイクル法関係事業
- ・自動車リサイクル法関係事業

Ⅴ-2 事業活動に係る廃棄物の3Rの推進（7事業）

- ・事業系ごみ減量化推進事業
- ・建設リサイクル事業
- ・建設リサイクル法業務
- ・産業廃棄物指導事業
- ・産業廃棄物処理業許可事務
- ・産業廃棄物管理事業
- ・産業廃棄物処理施設設置許可事務

Ⅴ-3 収集運搬等における温室効果ガス排出量の削減（2事業）

- ・普通ごみ収集事業
- ・廃棄物鉄道輸送事業

Ⅴ-4 焼却過程等における温室効果ガス排出量の削減（6事業）

- ・余熱利用市民施設運営事業
- ・環境マネジメントシステム管理事業
- ・廃棄物処理施設基幹の整備事業
- ・廃棄物処理施設等整備事業
- ・リサイクルパークあさお整備事業
- ・処理センター整備事業

基本施策Ⅵ 交通における地球温暖化対策の推進

Ⅵ 交通における地球温暖化対策の推進

Ⅵ-1 環境にやさしい交通ネットワークの構築（13事業）

- ・駐車場整備計画業務
- ・交差点改良事業
- ・道路改良事業（市道）
- ・交通需要管理推進事業
- ・臨海部交通アクセス円滑化調査事業
- ・川崎縦貫道路の整備
- ・広域道路対策事業調査
- ・総合的な交通体系調査
- ・道路改良事業（国県道）
- ・街路整備事業
- ・京浜急行大師線連続立体交差事業
- ・JR南武線連続立体交差事業
- ・道路計画調査事業

Ⅵ-2 公共交通機関の利便性の向上（22事業）

- ・民営鉄道駅舎エレベーター等設置事業
- ・民営ノンステップバス導入促進事業
- ・南武線駅アクセス向上等整備事業
- ・公共交通の移動円滑化の促進
- ・市バスナビの充実
- ・バリアフリーや環境に配慮した市バス車両の整備
- ・市バス路線・ダイヤの充実
- ・運輸安全マネジメントの推進
- ・川崎駅西口地区住宅市街地総合整備事業
- ・川崎駅周辺総合整備事業
- ・京急川崎駅周辺地区整備事業
- ・JR川崎駅北口自由通路等整備事業
- ・小杉駅周辺交通機能整備事業
- ・新川崎地区整備事業
- ・鹿島田駅周辺地区整備事業
- ・溝口駅南口広場整備事業
- ・登戸地区土地区画整理事業
- ・向ヶ丘遊園駅連絡通路等整備事業
- ・柿生駅周辺地区再開発等事業
- ・民鉄複々線化等鉄道輸送力の向上促進
- ・総合的な交通体系調査
- ・都市交通計画関連事業

Ⅵ-3 自動車単体対策の推進（4事業）

- ・バリアフリーや環境に配慮した市バス車両の整備
- ・地球温暖化対策事業
- ・ディーゼル車対策事業
- ・低公害車普及促進事業

Ⅵ-4 自転車等の通行空間の確保（2事業）

- ・歩道設置事業
- ・自転車通行環境整備事業

基本施策Ⅶ 地球環境に係る環境教育・環境学習の推進

Ⅶ 地球環境に係る環境教育・環境学習の推進

Ⅶ-1 環境教育・環境学習の推進（7事業）

- ・広報広聴事業
- ・協働による地球環境配慮の推進
- ・再生可能エネルギー推進事業
- ・環境教育推進事業
- ・公害研究所環境学習事業
- ・水辺の楽校協議会支援事業
- ・多摩川エコミュージアムプラン推進事業

Ⅶ-2 人材育成の推進（3事業）

- ・協働による地球環境配慮の推進
- ・環境教育推進事業
- ・環境功労者表彰事業

Ⅶ-3 環境教育・環境学習拠点の充実（3事業）

- ・協働による地球環境配慮の推進
- ・再生可能エネルギー推進事業
- ・環境総合研究所整備事業

基本施策Ⅷ 緑の保全及び緑化の推進

Ⅷ 緑の保全及び緑化の推進

Ⅷ-1 緑の保全と育成（10事業）

- ・緑地保全事業
- ・保全緑地管理事業
- ・農業公園・交流促進型地域農業活性化事業
- ・生産緑地地区指定推進事業
- ・都市農地保全・活用事業
- ・市民農体験推進事業
- ・環境保全型農業推進事業
- ・自然環境対策事業
- ・農業振興地域整備計画管理事業
- ・農地整備等一般管理

Ⅷ-2 緑化の推進（11事業）

- ・市営住宅等ストック活用事業
- ・緑化推進重点地区整備事業
- ・街路緑化整備事業
- ・市民との協働による緑化推進事業
- ・事業所緑化推進事業
- ・緑化啓発事業
- ・市民緑化運動の推進
- ・緑化地域制度導入事業
- ・臨海部緑の環境整備事業
- ・川崎臨海部アメニティ推進事業
- ・浮島地区土地利用推進事業

Ⅷ-3 公園緑地の整備（14事業）

- ・富士見周辺地区整備の推進及び調整
- ・富士見公園整備事業
- ・生田緑地整備事業
- ・生田緑地調整事業
- ・等々力緑地整備事業
- ・等々力緑地調整事業
- ・菅生緑地整備事業
- ・緑ヶ丘霊園整備事業
- ・早野聖地公園整備事業
- ・大規模公園緑地の効果的・効率的な管理運営の推進
- ・リフレッシュパーク整備事業
- ・大小公園整備事業
- ・開発事業に関する調査指導業務
- ・澁谷緑地維持整備事業

Ⅷ-4 水辺空間の利用（8事業）

- ・河川改修事業
- ・準用河川等改修事業
- ・多摩川における並木の復活事業
- ・多摩川エコミュージアムプラン推進事業
- ・水辺の楽校協議会支援事業
- ・多摩川プラン推進事業
- ・多摩川緑地維持管理事業
- ・渋川沿川環境改善推進事業

基本施策Ⅸ ヒートアイランド対策の推進

Ⅸ ヒートアイランド対策の推進

Ⅸ-1 緑・水の確保（35事業）

- ・河川改修事業
- ・準用河川等改修事業
- ・河川維持補修事業
- ・水処理センター・ポンプ場施設の整備・再構築事業
- ・ヒートアイランド対策推進事業
- ・緑地保全事業
- ・保全緑地管理事業
- ・富士見周辺地区整備の推進及び調整
- ・富士見公園整備事業
- ・生田緑地整備事業
- ・生田緑地調整事業
- ・等々力緑地整備事業
- ・等々力緑地調整事業
- ・菅生緑地整備事業
- ・生田緑地維持管理事業
- ・生田緑地内ばら苑維持管理事業
- ・等々力緑地維持管理事業
- ・緑ヶ丘霊園維持管理事業
- ・早野聖地公園維持管理事業
- ・大規模公園緑地の効果的・効率的な管理運営の推進
- ・リフレッシュパーク整備事業
- ・協働による身近な公園緑地等の育成
- ・公園緑地維持管理事業
- ・街路樹等維持管理事業
- ・公園利用活性化事業
- ・緑のボランティアセンター運営事業
- ・農業公園・交流促進型地域農業活性化事業
- ・都市農地保全・活用事業
- ・市民農体験推進事業
- ・農業振興地域整備計画管理事業
- ・港湾緑地維持整備事業
- ・多摩川エコミュージアムプラン推進事業
- ・多摩川プラン推進事業
- ・水路整備事業
- ・澁川沿川環境改善推進事業

Ⅸ-2 排熱の抑制（9事業）

- ・公共交通の移動円滑化の促進
- ・こども文化センター運営事業
- ・地球温暖化対策事業
- ・ヒートアイランド対策推進事業
- ・再生可能エネルギー推進事業
- ・低公害車普及促進事業
- ・交通需要管理推進事業
- ・大気汚染防止対策事業
- ・総合的な交通体系調査

Ⅸ-3 地表面被覆の改善（7事業）

- ・水処理センター・ポンプ場施設の整備・再構築事業
- ・ヒートアイランド対策推進事業
- ・緑化推進重点地区整備事業
- ・市民との協働による緑化推進事業
- ・市民緑化運動の推進
- ・緑化地域制度導入事業
- ・臨海部緑の環境整備事業

基本施策Ⅹ 環境技術による国際貢献の推進

Ⅹ 環境技術による国際貢献の推進

Ⅹ-1 地球全体での温室効果ガスの削減（1事業）

- ・地球温暖化対策事業

Ⅹ-2 国際的な環境保全活動への支援・連携（2事業）

- ・国際関係事業
- ・国連環境計画（UNEP）連携協調事業

Ⅹ-3 環境技術の海外移転の促進（5事業）

- ・国際関係事業
- ・国連環境計画（UNEP）連携協調事業
- ・海外販路開拓事業
- ・国際環境産業推進事業
- ・アジア起業家誘致交流促進事業

基本施策XI 環境技術の研究開発等の推進

XI 環境技術の研究開発等の推進

XI-1 環境技術の研究開発・科学的環境施策の推進（4事業）

- ・下水道技術開発業務
- ・環境総合研究所整備事業
- ・公害調査研究事業
- ・殿町3丁目地区中核施設等整備事業

XI-2 環境技術情報の収集・発信（2事業）

- ・環境総合研究所整備事業
- ・環境調和型産業振興事業

基本施策XII 市役所の率先取組の推進

XII 市役所の率先取組の推進

XII-1 公共施設におけるエネルギー使用量の削減（20事業）

- ・庁舎等整備事業
- ・公共建築物の長寿命化対策
- ・水道施設整備事業
- ・老朽給水管対策事業
- ・漏水防止対策事業
- ・水源環境保全事業
- ・水処理センター・ポンプ場施設の整備・再構築事業
- ・水道事業の給水能力の見直し
- ・下水道技術開発業務
- ・上下水道事業の環境施策推進事務
- ・学校教育施設の改築・大規模改修事業
- ・既存学校施設再生整備事業
- ・エコオフィス推進事業
- ・廃棄物処理施設等整備事業
- ・工業用水道事業の効率化の推進
- ・工業用水道施設整備事業
- ・殿町3丁目地区中核施設等整備事業
- ・市民ミュージアム管理運営事業
- ・幸区役所庁舎整備事業
- ・庁舎維持管理事務

XII-2 再生可能エネルギー源の優先的な利用（8事業）

- ・水道施設整備事業
- ・水処理センター・ポンプ場施設の整備・再構築事業
- ・井田病院改築工事の推進
- ・こども文化センター運営事業
- ・平和館の管理運営事業
- ・再生可能エネルギー推進事業
- ・エコオフィス推進事業
- ・殿町3丁目地区中核施設等整備事業

XII-3 エネルギーの使用に由来しない温室効果ガスの削減（4事業）

- ・水処理センター・ポンプ場施設の整備・再構築事業
- ・余熱利用市民施設運営事業
- ・分別収集事業
- ・処理センター整備事業

XII-4 公用車における対策の推進（5事業）

- ・バリアフリーや環境に配慮した市バス車両の整備
- ・上下水道事業の環境施策推進事務
- ・エコオフィス推進事業
- ・普通ごみ収集事業
- ・車両管理事務

XII-5 緑化の推進（2事業）

- ・安全で快適な教育環境整備事業
- ・市民との協働による緑化推進事業

XII-6 環境に配慮した契約や物品調達等の推進（2事業）

- ・エコオフィス推進事業
- ・低公害車普及促進事業

環境と経済の調和と好循環による低炭素社会の実現をめざして
川崎市地球温暖化対策推進実施計画

2011年3月発行

発行 川崎市

編集 環境局地球環境推進室

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

電話：044-200-2405

FAX：044-200-3921

Eメール：30titan@city.kawasaki.jp



エコちゃんず
頭の上に葉っぱの「ろじいちゃん」(エコロジー)。
頭の上にお財布の「のみいちゃん」(エコノミー)。
二人が手をつなぎ、環境と経済の好循環を表しています。